令和元事業年度

事業報告書

令和 2年7月 公立大学法人 横浜市立大学



目 次

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1	目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	事務所等の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	資本金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	学部等の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
8	学生の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
9	設立の根拠となる法律名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
10	設立団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
11	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
事業	業の実施状況」	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1	教育に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(1) 全学的な目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
2	2 研究の推進に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
Π	地域貢献に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
Ш	国際化に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
IV	附属 2 病院 (附属病院及び附属市民総合医療センター) に関する目標を達成するための取組・・・・	1 6
1	1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
2	2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
3	3 地域医療に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
2	4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
Ę	5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
1	1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
	(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の	

改善に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26	
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・ 27	
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・ 27	
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 28	
2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・ 29	
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・ 29	
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・ 29	
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・ 29	
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・ 29	

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1 目標

公立大学法人横浜市立大学は、「国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を 果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す」をミッションとし、 教育と研究の一体化を推進しながら、豊かな教養、豊かな人間性、倫理観を養う人間教育の場として、「横 浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信に取り組む。また、横浜市立大学の存在意義は、市民 をはじめとする地域社会から、本学の教育・研究・医療が必要とされることであり、本学の魅力を一層高 めつつ、学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元にも積極的に取り組む。

なお、公立大学法人横浜市立大学の設立団体である横浜市が定めた中期目標の達成に向けて策定した第3期中期計画(平成29年度~34年度)の重点取組は以下のとおり。

<教育>

- ◎より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部の 新設と国際総合科学部の再編
- ◎大学の国際化を目指した留学生の受入拡充に向けた学修環境の整備

<研究>

- ◎先端医科学研究センターを中心に再生医療等将来の医療につながる橋渡し研究の推進
- ◎横浜市がん撲滅対策推進条例を踏まえた先進的な治療につながるがん研究の促進
- <診療(附属2病院)>
 - ◎臨床研究中核病院の早期承認による質の高い臨床研究や治験の推進
 - ◎地域医療構想を踏まえた高度医療の推進

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを経営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

(1) 金沢八景キャンパス

神奈川県横浜市金沢区瀬戸22-2

(2) 福浦キャンパス

神奈川県横浜市金沢区福浦3-9

(3) 鶴見キャンパス

神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-29

(4) 木原生物学研究所

神奈川県横浜市戸塚区舞岡町641-12

(5) 大学附属病院

神奈川県横浜市金沢区福浦3-9

(6) 大学附属市民総合医療センター

神奈川県横浜市南区浦舟町4-57

(7) 次世代臨床研究センター

神奈川県横浜市金沢区福浦 1-1-1 横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア 5 階

4 資本金の状況

19,047,171,165円 (全額 横浜市出資)

5 役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長2人以内、理事10人以内及び監事2 人。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第13条の定めるところによる。

(令和2年5月1日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	備考
理事長	二見 良之	平成 29 年 4 月 1 日	
副理事長	相原 道子	令和2年4月1日	学長
理事	今田 忠彦	平成 29 年 4 月 1 日	
理事	遠藤 格	平成 30 年 4 月 1 日	副学長
理事	後藤 隆久	令和2年4月1日	附属病院長
理事	西郷 公子	平成 29 年 4 月 1 日	
理事	下澤明久	平成 31 年 4 月 1 日	事務局長
理事	玉村 和己	平成 29 年 4 月 1 日	
理事	中條 祐介	平成 31 年 4 月 1 日	副学長
理事	原田 一之	平成30年4月1日	
理事	福井 次矢	平成 29 年 4 月 1 日	
理事	矢部 丈太郎	平成 29 年 4 月 1 日	
監事	太田 眞晴	平成31年4月1日	
監事	玉越 浩美	平成 29 年 4 月 1 日	

理事・監事はそれぞれ 50 音順

6 職員の状況

(令和2年5月1日現在)

教員777人職員2,515人

7 学部等の構成

(令和2年5月1日現在)

(学部)	(大学院)
国際総合科学部	都市社会文化研究科
医学部	国際マネジメント研究科
データサイエンス学部	生命ナノシステム科学研究科
国際教養学部	データサイエンス研究科
国際商学部	生命医科学研究科
理学部	医学研究科

8 学生の状況 (令和2年5月1日現在)

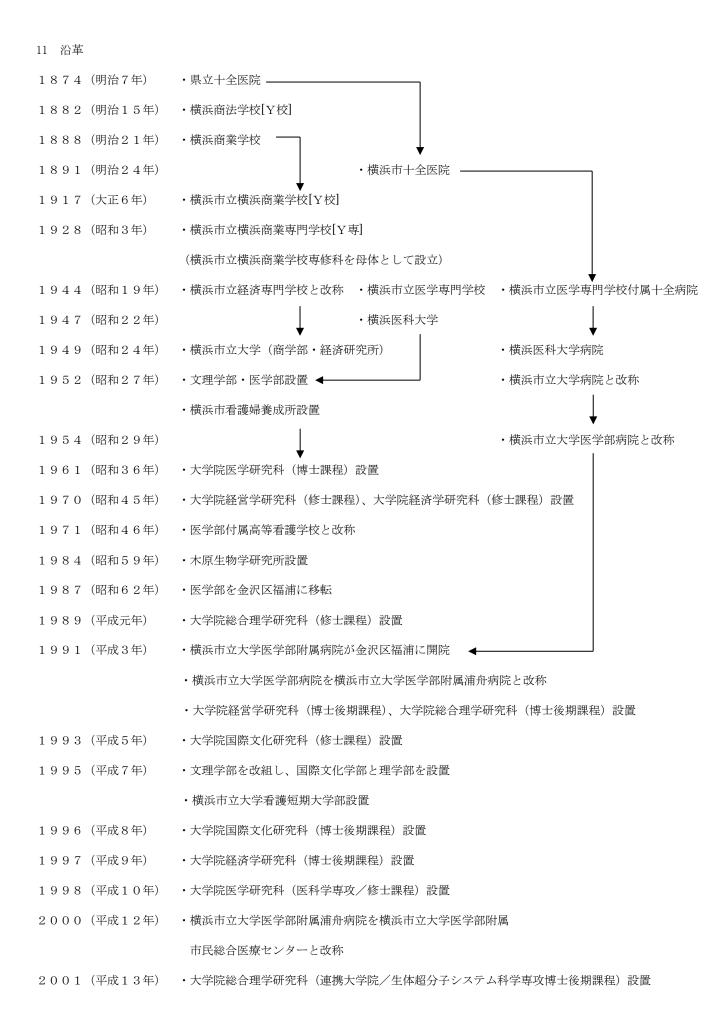
総学生数	5, 139人
学部学生	4, 271人
修士課程	399人
博士課程	469人
学部交換留学生	10人
科目等履修生	0人
聴講生(特別聴講学生)	0人
研究生	3 6 人
特別研究学生	0人

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

横浜市



2003 (平成15年) ·大学院医学研究科博士課程再編 2005 (平成17年) · 地方独立行政法人化(公立大学法人横浜市立大学発足) ・商学部、国際文化学部、理学部を統合し、国際総合科学部を設置 ・医学部看護学科を設置 ・経営学研究科、経済学研究科、総合理学研究科、国際文化研究科を統合し、 大学院国際総合科学研究科を設置 ・附属病院及び附属市民総合医療センターを医学部附属から大学附属とする ・大学院国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科、生命ナノ 2009 (平成21年) システム科学研究科、国際マネジメント研究科を設置 2010 (平成22年) ·大学院医学研究科看護学専攻(修士課程)設置 2013 (平成25年) ·大学院生命医科学研究科(博士前期課程·博士後期課程)設置 2018 (平成30年) ・データサイエンス学部設置 •大学院医学研究科看護学専攻(博士後期課程)設置

• 八十烷区于明九代有设于导致(侍工收朔味性)以直

・国際総合科学部を再編し、国際教養学部、国際商学部、理学部を設置

2020 (令和2年) ・データサイエンス研究科設置

2019 (平成31年)

令和元年度実績

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

1 教育に関する目標を達成するための取組

(1) 全学的な目標を達成するための取組

データサイエンス研究科(仮称)の設置(2020年4月予定)に向けて、文部科学省へ設置届出を行うとともに、研究科の特色を広報し、社会人等、本研究科のターゲットに沿って学生募集・入試を行う。また、「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」(平成30年度文部科学省採択事業)を通じて、社会の第一線で活躍できるデータサイエンティストの育成を推進するとともに、データサイエンス研究科(仮称)の教育と事業プログラムの連携、科目の共通化などについて検討する。

また、平成31年1月に立ち上げたデータサイエンス教育センター を中心に、全学へのデータサイエンス教育の展開、データサイエン ス学部専門教育の一層の深化などに取り組む。

文部科学省へデータサイエンス研究科の設置届出をし、附帯意見なく受理された。同研究科入試においては、特に社会人の入学者獲得に向け積極的に広報活動を行い、初年度であったものの研究科全体の志願倍率は約2倍となり、一般的な大学院の志願倍率を大きく上回る結果となった。同研究科の社会人入学者は27人(同研究科総入学者42人)と、ターゲットに沿った多くの社会人を受け入れることができた。

成事業」(平成30年度文部科学省採択事業)を通じて、社会の第一 線で活躍できるデータサイエンティストの育成を推進するとともに、 ム「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成 YOKOHAMA D-STEP(Data Scientist Educational アータサイエンス研究科(仮称)の教育と事業プログラムの連携、科 目の共通化などについて検討する。 また、平成31年1月に立ち上げたデータサイエンス教育センター 置科目との一部共通化についても検討・決定し、令和2年度からのプログラム充実も進めた。

国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部及び医学研究科看護学専攻博士後期課程においては、設置計画に基づいて順調に運営が行われており、設置計画履行状況報告書を文部科学省に提出し、留意事項・指摘事項等もなく適切に運営されていることが認められた。データサイエンス教育センターを中心に、全学部生対象の共通教養科目「データサイエンス・リテラシー」及びデータサイエンス学部専門科目の内容見直しを進め、令和2年度のカリキュラムに反映させた。

[令和元年度実績]

学生満足度〈カリキュラム評価関連〉:81.0% 教育改善に係る学生参加人数:延べ58人

国際教養学部、国際商学部、理学部設置に伴い、教職員連携のもと、学生の海外体験プログラムの中で、特に海外インターンシップを重要取組と位置付け、派遣先を拡充するなどキャリア教育を充実させる。

「留学生就職促進プログラム(*1)」(平成29年度文部科学省採択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特徴・内容の充実を図るとともに、市内・県内大学にまで参加対象を拡充する。

*平成31年度目標

海外インターンシップ派遣学生数: 32人

(*1) 留学生就職促進プログラム

大学が地域自治体や産業界と連携し、外国人留学生が就職に必要な3つのスキル「日本語能力」「キャリア教育」「インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設し、日本での就職を促進する文部科学省プログラム

海外インターンシップについては、大学独自で開拓する受入先を、前年度の5か所から14か所に拡大した。 夏季派遣は過去最高の21人となったが、春季は新型コロナウイルス感染症の影響もあり4人に留まった。また、令和2年度夏季開港の国際商学部専門科目「インターンシップ実習」については、教員及び関係部署で連携したプロジェクトチームを編成し、40人分の海外派遣枠を開拓・確保した。説明会・募集を実施し10人を選考したが、残枠については新型コロナの影響も考慮しつつ、引き続き実施可能なプログラムを検討する。

「留学生就職促進プログラム(*1)」(平成29年度文部科学省採択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特徴・内容の充実を図るとともに、市内・県内大学にまで参加対象を拡充する。

[令和元年度実績]

就職希望者における就職率:99.0% 海外インターンシップ派遣学生数:25人

新学部の設置に伴い、学部間を調整し、学群として意思決定をする会議体の運用など、学術院機能を拡充する。

各学部において教学IR(*1)の取組を進め、全学的にIR機能を強化するとともに、次回機関別認証評価の受審に向けた体制等を整理する。特に医学群では分野別認証評価への対応に向けて活用できるよう進めていく。

FD・SDについては、教学IRや新学部の教育充実への取組も含め、教育改善やアクティブラーニング推進に向けての活動を充実させるとともに、ビデオ受講など、参加しやすい形態のFDを提供することで、受講率向上に取り組む。

学術情報に関しては、平成30年度に策定した電子資料選定に係る基準に基づき、本学の教育・研究・診療において必要度の高い資料を効率的に収集、提供するほか、文献検索ガイダンス、データベース講習会を開催し、本学学生・教職員の情報リテラシー向上につなげる。

(*1) IR

「Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証を行う活動等のこと。

新学部体制での会議体運用を開始し、学群として検討が必要な事項について学群長をトップとして議論・ 情報共有することで、円滑な学部・研究科の運営を進めることができた。

教学IRの取組については、国際総合科学群では学内データを集約及び分析して現在の教育の課題を発見し、解決に向けた検討を進めた。医学群では、医学科生における入学時から卒業時までのデータを基に、2年次の留年問題を分析検証し、教育に反映させていく取組を行った。また、各教室間の教育エフォート(専門科目以外の負担)のバランスが均一化されるよう、教室ごとのエフォートを算出し、教育の質・量の改善へ向け検証を行った。今後は、PDCAサイクルを踏まえ、認定された分野別認証評価における課題への対応もIRを通じて行っていく。また、令和3年度の大学機関別認証評価受審に向け、受審機関の選定及び受審体制の整理を行い、令和2年度中に行う自己点検作業実施に向けた準備を行った。

FD・SDについては、学部ごとに実施するFD・SD研修会にとどまらず、学群共通のテーマを定め、FD・SD活動を実施した。

電子ジャーナルの契約にあたっては、議論の上、優先度を考慮して7タイトルを中止するなどの取組を進めつつ2万超のタイトル閲覧を維持している。

情報リテラシー向上のための取組として、学術情報センター(金沢八景)では教養ゼミ(51回・1,557人)、専門ゼミ(20回・294人)等、医学情報センター(福浦)では看護学専攻大学院生向け(4回、124人)等、授業と連携したガイダンスに加え、データベース講習会(両センター合計で9回・83人)を継続的に実施した。ガイダンスは、前年度に制定された研究倫理教育実施指針を踏まえた最新の内容とした。

「令和元年度実績〕

FD研修における受講率:89.1%

SD研修における受講率、実施回数:59%、2回

国から公表される2020年度入学者選抜の方針に基づき、学部ごと に入学者選抜実施方法や配点等を確定し、受験生に分かりやすい 周知・広報活動を行う。

国際教養学部、国際商学部、理学部の入試にあたっては、平成 31年度入試の実施結果を踏まえ、特別選抜入試における出願資格 等を見直す。

また、志願者の利便性向上を図るため、インターネット出願システ ムの2020年度稼働に向けて検討する。

高大接続改革に伴う2021年度入学者選抜改革については、2018年度末に決定した本学基本方針に基づ き、各学部・学科で取り扱いの詳細検討を進めて決定し、各種イベント及びWebサイトを通じて周知に努め た。特に、低学年層が多いイベント参加者数は前年度比約1.2倍(約2,200人増)となり、多くの受験生・保護 者へ周知することができた。

令和元年度実績

学部再編2年目の学生募集においては、特別選抜で従来から出願資格として設定していた英語資格要 件に一部の検定における4技能版を追加認定するとともに、AO入試や看護学科指定校推薦入試における 英語出願要件基準を引き上げ、より優秀な学生の確保に努めた。

導入5年目を迎える医学科特別推薦入試については、人物・学力共に優秀な学生確保につながってい ることを踏まえ、対象となる高校を神奈川県内から全国へと拡大し、募集を県内高校枠・県外高校枠に分割 して実施した。

志願者の利便性向上と入試業務の作業効率化を目指し、令和2年度にWeb出願システムを導入する準 備を進めた。

[令和元年度実績]

志願者総数:3,000人

(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組

領域横断型教育プログラムについては、各学部の説明会等でフ ログラム内容や特徴などを説明し、学生の受講意識・意欲を高める に取り組む。

領域横断型教育プログラムでは、前年度に引き続き年度当初にオリエンテーションを行い、プログラム内容 の理解を深めるとともに参加促進を図った。国際教養学部・国際商学部・理学部向けの科目表作成により、 ことで受講者数の増加を図る。 また、各学部の特徴出しや教育充実|学生の学修効果がより高まるよう見直しを行った。 理数マスター育成プログラムでは、初めてデータサイエン ス学部生を受け入れ、プログラム継続条件についても整理した上、理学部以外の学生も想定した説明会を 実施した。起業家育成プログラムでは、引き続き学内で「横浜市立大学ビジネスプランコンテスト」を開催し た。神奈川県とも引き続き共同して授業運営を進めている。地域実践プログラムは、プログラム修了時に作成 するポートフォリオに関する説明会を開催し、さらに明確な目的意識と意欲を持って学修できるように努め た。

(国際教養学部・国際商学部・理学部)

新カリキュラムの運用を開始するとともに、3学部共通で取り組んで いく「グローバル化」に向けた新制度である2年次第2クオーター(2 創設する。

(国際教養学部・国際商学部・理学部)

新カリキュラム運用を順調に開始し、専門科目が始まる次年度に向けた取り組みとして、2年次第2クオー ターの科目について、留学希望の学生と国内に留まる学生いずれも効果的な学修が可能となるよう、時間割 年生前期後半)の効果的な活用方法などを検討する。さらに、各学 作成等で工夫を図った。国際商学部では、第2クオーター科目を集中講義化し、留学する学生についても留 部の特徴を出すための2年次以降の専門教育における取組につい 学前後期間に英語を中心とする科目を履修することで、より学修効果を高められるような時間割を設定した。 て検討するとともに、各学部を特徴付けるような研究プロジェクトを┃留学やインターンシップに関係する所管とも連携し、クオーター科目情報の共有及び留学についての学内 説明会を実施した。

> また、各学部の特長を伸ばす取り組みである第2期学術的研究推進事業「国総再編新プロジェクト」とし て、国際教養学部2件、国際商学部2件、PEセンター1件の課題を実施している。

(データサイエンス学部)

専門教育開始に伴い、適正にカリキュラムを運用する。

を確認し、平成31年1月に立ち上げたデータサイエンス教育セン ターを中心に、カリキュラムや入試の見直しに向けた情報収集や対 応策を検討する。

(データサイエンス学部)

専門教育開始に伴い、適正にカリキュラムを運用した。令和2年度から開始されるゼミ科目について、デー また、開設初年度(平成30年度)入学者の履修・単位修得状況タサイエンス教育センターを中心に、第1・第2クオーターにそれぞれ異なるゼミに仮配属後、後期に本配属 とする等、学部独自の取り組みを行ったほか、授業内容の見直しに向けた情報収集や検討を行った。

> また、「WiDS(Women in Data Science)TOKYO@Yokohama City University」シンポジウムに学生を参加さ せることにより、学部生の学修意欲のさらなる向上に努めた。

(国際教養学部・国際商学部・理学部)

いく「グローバル化」に向けた新制度である2年次第2クオーター(2 て検討するとともに、各学部を特徴付けるような研究プロジェクトを 創設する。

(国際教養学部・国際商学部・理学部)

新カリキュラムの運用を開始するとともに、3学部共通で取り組んで|新カリキュラム運用を順調に開始し、専門科目が始まる次年度に向けた取り組みとして、2年次第2クオ ターの科目について、留学希望の学生と国内に留まる学生いずれも効果的な学修が可能となるよう、時間割 年生前期後半)の効果的な活用方法などを検討する。さらに、各学 作成等で工夫を図った。国際商学部では、第2クオーター科目を集中講義化し、留学する学生についても留 部の特徴を出すための2年次以降の専門教育における取組につい 学前後期間に英語を中心とする科目を履修することで、より学修効果を高められるような時間割を設定した。 |留学やインターンシップに関係する所管とも連携し、クオーター科目情報の共有及び留学についての学内 説明会を実施した。

> また、各学部の特長を伸ばす取り組みである第2期学術的研究推進事業「国総再編新プロジェクト」とし て、国際教養学部2件、国際商学部2件、PEセンター1件の課題を実施している。

(国際総合科学部)

を進め、カリキュラム評価アンケートなど、学生満足度の一層の向上すして議論を行い、新学部の教育改善につながるよう検討を行った。 を図り、新学部の教育改善にもつなげる。

(国際総合科学部)

現行カリキュラムの適正な運用を行い、在学生に対する教育充実| 引き続き適正にカリキュラムを運用した。カリキュラム評価アンケートの分析結果について、各種会議で共

[令和元年度実績]

学生満足度<カリキュラム評価関連>:81.0% 領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,520人

アクティブラーニング導入科目ではさらなる充実を図るとともに、 る。

全学でのデータサイエンス教育の推進に向けて、共通教養科目 や各学部の専門科目におけるデータサイエンス系の科目設置等を 進める。

国際教養学部・国際商学部・理学部ではAPE(*1)が選択必修と なることを踏まえ、各学部のニーズに沿った授業内容等を検討する ほか、ライティングセンターでは、卒業論文英語要旨の作成サポー トを行うなど、学生に対するライティング指導を一層充実させる。 ま た、医学部では、医学科のAPE必修化後の継続支援及び課題検 証、看護学科ではハワイ看護研修に参加する学生への指導等を行 い、英語教育の充実を図る。

(*1) APE

「Advanced Practical English」の略称。英語力を更に伸ば すための科目。TOEFL ITP 500点超の学生を対象に、留学や国際 協力といった活動を本格的に行うことができる能力を身に付ける講 義。英語圏の大学学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対 応。

日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価で「認定」と評 価されたが、引き続き指摘事項に取り組み、グローバルスタンダード に準拠した医学教育を推進する。また、垂直統合教育(*1)を進め、 医学教育の質の向上に取り組む。

看護学科では、国際多様性を理解した視野の広い看護職を養 成するため、1年次から4年次までのカリキュラムに体系的なグロー バル教育プログラムを用意するとともに、国際社会で活躍できる看 護職の育成を目指すため、アクティブラーニング英語教育、海外 を提供する。

(*1) 垂直統合教育

ひとつの学修項目に対し、基礎医学と臨床医学の教育を平行し て行うこと。これにより学生は基礎から臨床への流れを意識するほ か、臨床医学の各領域に早期に触れることから、進路を意識した学 習が可能になる。

令和元年度実績

アクティブラーニング推進のため、令和2年度のシラバスへのアクティブラーニングの授業形態を記載でき FD等を通じて、未導入科目へのアクティブラーニングの導入を進めるよう、科目シラバスへ、授業形態を記載する欄を独立して設け、明確な記入が可能となった。また、記載の ためにシラバス作成要領についても見直しを実施した。

全学的なデータサイエンス教育については、会議で議論を重ね、全学部でデータサイエンス科目の受講を 推奨した。また、共通教養科目「データサイエンス・リテラシー」を文系理系問わず学ぶことができるよう講義 内容を見直した。

国際教養学部、国際商学部及び理学部の設置に伴い、「APEIV(Business)」を後期に開講し、8人の学生 が単位を修得した。医学部医学科ではAPEを必修化し、入学者90人中89人の学生が単位を修得した。ま た、次年度から開始する医学科3年次生向けの「医学英語」について調整を行い、令和2年度後期に開講予 定である。PEセンターで行っているコミュニケーションアワーでは、後期から新たに「One on One」というス ピーキングに特化したプログラムを開始し、延べ39人の学生(主に留学前の学生や外部試験受験前の学生) が利用した。

[令和元年度実績]

全授業科目でのアクティブラーニング導入率:88.6%

日本医学教育評価機構による「認定」評価後の各取組の進捗を取りまとめ、8月に年次報告書として日本 医学教育評価機構へ提出した。医学科においては、学生も参加する部門会議等で教員、学生の双方向か らの意見を確認した。また、医学科生が自学自修できる環境を整えることを目的として、授業時間数の大幅 な見直し及び留年率比較等の検証を行い、結果として2年生留年者数の減少が確認された。

看護学科においては、国際社会で活躍できる看護職の育成を目指して設定されたプログラムに基づき、 2年生19人、4年生2人をフィリピンへのフィールドワーク、6人をハワイ看護研修に派遣するとともに、3つの ゼミに海外で卒業研究を行う機会を提供した。

修学資金貸与制度も活用の上、附属2病院看護部との連携のもと附属2病院へは卒業者の65%が就職 フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会|し、市内病院への就職を含めると市内への人材供給は70%に達している。また、卒業後の支援として、看護 職のキャリアアップのための「実習指導者講習会」を看護部との連携のもとで継続的に行っている。看護教育 の外部評価としてスタートした「日本看護学教育評価機構」に入会し、また評価員として本学教授が1人選出 され、今後の受審に向け準備を進めている。

(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組

(都市社会文化研究科)

地域と連携する研究・実践をテーマとしたFDの実施、平成30年度 に開設したアドバンスト・エクステンション・プログラムを引き続き開講 する。また、基礎学力向上と講座の多様化を図るため、カリキュラム の見直しや英語開講科目の拡充を検討するほか、新たに留学生向た社会人学生増加を見据えた講座実施を検討した。 けの就職支援プログラムを開設する。

(国際マネジメント研究科)

サービスビジネスについて専門的かつ科学的に研究を進める サービスサイエンス研究プログラムを引き続き実施するとともに、博 士後期課程への導入を検討する。また、医学研究科と連携して「都|材養成プログラム」については、15人の履修があり、全15人が修了した。 市型地域医療を先導する病院変革人材育成」(「課題解決型高度 |医療人材養成プログラム」(平成30年度文部科学省採択事業))履|和2年度も継続して検討を進めることとなった。 修証明プログラムを実施する。

留学生獲得のため、日本語学校訪問や英語開講科目の充実を 図るほか、留学生の就職促進プログラムの開設やインターンシップ|力が高い研究生が増加した。 プログラム(YUSS(*1))を実施する。

(生命ナノシステム科学研究科)

理学部のカリキュラムを踏まえた部門制の構築に引き続き取り組 ほか、海外連携大学数及びMoU締結大学数の増加を図る。

(生命医科学研究科)

博士前期課程では、理学部とのカリキュラムの一貫性を見据えて 検討を始め、博士後期課程では、社会人教育の観点からもカリキュ ラムの改善方向を検証する。さらに、連携大学院教員の研究内容を より効果的に反映したカリキュラムの策定を2020年度実施に向けて 検討する。 また、医学研究科との一層の連携、医理連携の課題解 決に向けた体制を強化する。また、スーパーコンピュータの円滑な 運用を進め、HPC(*2)を用いる研究・教育を推進する。

(*1) YUSS

「Yokohama Urban Solutions Study」の略称。

(*2) HPC

「High Performance Computing」の略称。

(都市社会文化研究科)

8月にFDを開催し、①研究生(留学生)、②地域貢献(アドバンスト・エクステンション・プログラム)を中心に議 論した。①では、事前相談段階で学力(及び日本語能力レベルN1以上)を判断できるよう統一基準を整理し た。②では、地域貢献と社会人大学院生の獲得について検討し、みなとみらいサテライトキャンパスを活用し

また、留学生就職促進プログラムに参加する日本語教育の教員を交え分科会及びFD研修を実施し、留学 生への対応や日本語教育に必要な科目やサービス等について検討を行った。同プログラムについては、所 属学生4人が参加した。

(国際マネジメント研究科)

サービスサイエンス研究プログラムの博士後期課程への導入について検討を行ったが、新たに社会人対 象とする新規プログラムへと移行することを想定し、継続して検討することとなった。「課題解決型高度医療人

また、社会人学生の増加を目指し、社会人を対象とした新規入試制度の導入について検討を開始し、令

日本語学校訪問などの効果により、留学生の受験生が大幅に増加し、前年度比約1.5倍となった。研究生 についても、日本語能力レベルをN2以上に設定した結果、受験者が前年度比で3分の1減少したものの、能

(生命ナノシステム科学研究科)

部門制の構築については、理学部との連携を意識し継続して議論を進め、生命系では研究室ごとのWeb むとともに、優秀な社会人学生獲得のため、博士後期課程早期修サイトを見やすく整理して在学生や外部へのPRを行った。博士後期課程早期修了制度の広報については、 了(1年)制度について内容及び広報手段の検証を行う。また、国際|前年度に続き連携研究機関や企業等を中心にPRを行った。英語による科目の充実にあたり、「国際リトリ 化教育推進の一環として、英語開講科目の更なる充実を検討する「ト」科目等の履修対象者を整理し、質の担保を行う等の対応を図った。また、「さくらサイエンスプラン」に1件 採択された。

(生命医科学研究科)

博士前期課程では、理学部との一貫性の観点から課題を洗い出し、解決に向けて議論できる土台作りをし た。博士後期課程では、社会人学生の仕事との両立及び一般学生の研究時間の確保の観点から、必修科 目を集中講義形式で試行的に実施した。

医学研究科との連携では、鶴見、福浦の各キャンパスで交流セミナーを実施するとともに、会合を2回開催 し、情報共有や課題解決を図った。また、令和2年度より医学研究科開講科目を生命医科学研究科の自由 科目として開講することを決定した。スーパーコンピュータについては、引き続き研究・教育に適切に利用し

その他、データサイエンス研究科の設置に伴うカリキュラム等の準備を進めたほか、令和2年度に開設す るみなとみらいサテライトキャンパスの活用方法等について、各研究科で検討を行った。

[令和元年度実績]

社会人学生数(医学研究科を除く): 入学19人、合計85人

(医学研究科 医科学専攻)

「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッ ショナル)」養成プラン」(平成29年度文部科学省採択事業)を継続 し、がん治療における高度専門医療人の養成を行うほか、「基礎研 究医養成活性化プログラム」「課題解決型高度医療人材養成プログ ラム」(平成29年度文部科学省採択事業)を確実に行い、高度かつ 特徴ある人材育成を進める。

生命医科学研究科との相互連携セミナーや中継講義を行うな ど、連携プログラムを拡充するほか、連携大学院制度や他大学との 協定を通じ、研究支援体制の充実や更なる人材交流を図る。

(医学研究科 看護学専攻)

博士前期課程では、新たにがん、感染領域について高度実践看 護師教育課程の認定を受けたことにより、教育内容を一層充実させ る。また、開設2年目となる博士後期課程では、カリキュラムの実施 えた人材育成を進める。

博士前期課程・後期課程ともに、職業を有することで時間に制約 のある学生(職業人)で優秀で学ぶ意欲のある者のために計画的に 履修計画を立てられるよう設定している「長期履修学生制度」につ いて、その活用をより促すため周知方法について工夫する。

令和元年度実績

(医学研究科 医科学専攻)

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」、「基礎研究医養成活性化プログラム」については、文部科学 省へ提出した計画に基づいて順調に事業を進捗させている。また、生命医科学研究科との相互連携セミ ナーや中継講義を行い、さらに連携を深めることができた。また、連携大学院等との人材交流を進め、交流 数の割合が87%(前年度73%)まで伸びた。

(医学研究科 看護学専攻)

博士前期課程に助産学分野を設置するための申請を行い(令和3年4月開設)、文部科学省より設置が認 められた。

カリキュラムの実施状況については、適切に実施されていることが確認され、設置計画履行状況報告書を |状況等を確認し、適切に運営を進め、高度な知識と研究能力を備|提出し、文部科学省からも適切に運営されていることが認められた。 高度な知識と研究能力を備えた人材育 成を推進するため、文部科学省へ教員審査を申請し、新たに研究指導の補助的役割を果たすことが可能と 認定された教員を追加配置することにより、教育体制の充実を図った。長期履修制度に関しては、新たに担 任制度を設けて四半期ごとの研究の進捗状況の確認等をはじめとした細やかな対応・確認を行い、職業人 と学生の両立を図るための制度として活用を促す等のアドバイスを行うなど対応を行った。

[令和元年度実績]

連携機関等との交流数の割合:87%

(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組

一層優秀な学生を獲得すべく、新たに創設した「YCU入学サポー 開始し、受験生に対する制度の広報活動をより重点的に行う。ま た、2020年度から国が実施する高等教育無償化制度を踏まえた本 学の経済支援制度の充実について見直しを図る。

学生生活アンケートについては、前回結果を検証するとともに機 関別認証評価にも対応できるよう、検討・実施する。

学生の心身の健康をサポートするため、健康診断等によるスク リーニングの実施やキャンパス相談を一層周知し、健康課題への早 期介入及び支援をする。また、バリアフリー支援室の役割・機能に ついてさらに学生への周知を図るとともに、質・量ともに充実を図る ためにサポートスタッフの確保・育成を行う。

今年度より実施となった「YCU入学サポート給付金」及び「YCU給付型奨学金」については、混乱なく順調 ト給付金」や「YCU給付型奨学金」(旧・授業料減免制度)の運用を「に事業を実施できた。また、国の高等教育修学支援新制度については、7月に申請、審査を経て認定され、 令和2年度からの実施に向けて準備を進め、また当該新制度の対象外となる学生については、YCU給付型 奨学金で大学として独自に支援する制度も整えた。結果、国の制度から対象外となる大学院生も含めた支 援制度として充実させることができた。

> 令和2年2月、学生生活アンケートを実施し、結果を取りまとめた。この結果をもとに令和2年度、改善策を 検討する。

> 福浦キャンパスでは、福利厚生棟を改修し、4月に運用を開始した。昼食時は食堂の拡張エリアとして活 用して食堂の混雑緩和を促し、また食堂営業時間以外では学生の自習を含めたフリーのスペースとして提 供しており、目的に沿った幅広い活用につながった。

> 学生の健康診断時に心身状態のスクリーニングを行い、緊急性のある学生には即時対応するなど、タイ ムリーな相談支援をすることができた。また、相談勧奨に返信のない学生には再度連絡して状況を確認し、 必要に応じて相談につなげた。

> バリアフリー相談室では、オリエンテーション時にパンフレットを配付し、新たなサポートスタッフの確保が できた。また、学生向けのノートテイク研修を実施し、スタッフの技能向上の取り組みを進めた。

国際教養学部、国際商学部、理学部設置に伴い、教職員連携の海外インターンシップについては、大学独自で開拓する受入先を、前年度の5か所から14か所に拡大した。 もと、学生の海外体験プログラムの中で、特に海外インターンシップ| を重要取組と位置付け、派遣先を拡充するなどキャリア教育を充実 させる。

択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特 徴・内容の充実を図るとともに、市内・県内大学にまで参加対象を 拡充する。

*平成31年度目標

海外インターンシップ派遣学生数: 32人

(*1) 留学生就職促進プログラム

大学が地域自治体や産業界と連携し、外国人留学生が就職に 必要な3つのスキル「日本語能力」「キャリア教育」「インターンシッ プ」を一体として学ぶ環境を創設し、日本での就職を促進する文部 科学省プログラム

夏季派遣は過去最高の21人となったが、春季は新型コロナウイルス感染症の影響もあり4人に留まった。ま た、令和2年度夏季開港の国際商学部専門科目「インターンシップ実習」については、教員及び関係部署で 連携したプロジェクトチームを編成し、40人分の海外派遣枠を開拓・確保した。説明会・募集を実施し10人を 「留学生就職促進プログラム(*1)」(平成29年度文部科学省採 選考したが、残枠については新型コロナの影響も考慮しつつ、引き続き実施可能なプログラムを検討する。

> 留学生就職促進プログラムに関しては、横浜国立大学、横浜市と連携して構築した「横浜モデル」の成果 の一環として、新規共通教養科目「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」を設置し、日本人学生10人、 留学生18人(うち市内大学単位互換2人)が履修した。自治体、企業、地域、日本人学生及び留学生の「学び 合い」を創出するプログラムを正課外プログラムとしても展開しており、下半期では従来の市内28大学に加え 県の協力を得て県内大学にも周知し、参加を得た。なお、文部科学省による中間評価の結果、上から2番目 となる「計画が概ね順調に進んでいる」という評価を得た。

[令和元年度実績]

就職希望者における就職率:99.0% 海外インターンシップ派遣学生数:25人

2 研究の推進に関する目標を達成するための取組

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組

学長のリーダーシップの下、再生医療やがん等本学の強みである 分野を中心とした第4期戦略的研究推進事業(2019~2020年度)を 推進する。

先端医科学研究センターでは、エピゲノム解析センターを核と し、平成30年度に採択された文部科学省の「共同利用・共同研究」 拠点(*1)」の運営を通じて企業等との共同研究拡大を図る。

また、これまでの研究推進センターと産学連携推進本部を統合 整理した「研究・産学連携推進センター」を本格始動させ、本学の を積極的に展開していく。

(*1) 共同利用•共同研究拠点

日本の国公私立大学の附置研究所等のうち、大学の枠を超え て全国の研究者が共同利用や共同研究を行う拠点。日本全体の学 術研究の基盤強化や新たな展開を目指す観点から文部科学大臣 が認定を行う。

平成30年4月1日時点での認定数は107拠点。

第4期戦略的研究推進事業について、再生医療やがん分野を含む第3期からの継続17件に、プロテオミク スや経済学分野等、新規7件を追加して事業を開始した。また、本事業で支援している医学系研究者と新 聞・専門誌等の科学系記者との交流会を法人として初めて開催した。 当日は多数の科学系新聞や大学専門 誌記者の参加があり、その後、交流会の様子がジャーナルでも取り上げられるなど、本学が取り組む世界レ ベルの研究PRや本学のプレゼンス向上に貢献した。 先端医科学研究センターでは、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」として学外との共同研究を9件

実施したほか、新たに研究機器の学内向け共同利用を3件開始した。

研究・産学連携推進センターは予定通り4月より始動し、「組織」対「組織」の産学連携や、大学全体の効果 研究推進体制をより一層強化するとともに組織対組織の共同研究的な研究支援を進めた。また、研究リスクマネジメント部門では取り組むべき課題の整理等を行った。

[令和元年度実績]

主要学術誌等掲載論文数:905件

若手研究者や国際総合科学部再編後の新学部を特徴付ける研 究プロジェクトである学術的研究推進事業及び市民からの寄附に 稿の支援など基礎研究力強化に向けた取組を進める。

「データサイエンス推進センター」を学内共同組織として位置付 け、データサイエンス分野における社会連携を全学的に進める。

横浜市が推進する「横浜ライフイノベーションプラットフォー (LIP.横浜)(*1)」に、引き続き中核機関として参画し、企業等との共 同研究を推進する。

働き方改革や治療の質向上を図る目的で、長時間労働等が続く 集中治療室の現場への遠隔からの適切なサポートなどによる遠隔 医療体制(Tele-ICU)の構築に取り組む。

教職員向け知財セミナー等を通じて、特許や技術移転活動に関 する啓発に取り組むとともに、TLO等との連携や産学連携イベント への積極的な出展により、企業等とのマッチングを促進する。

(*1) 横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)

横浜から健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していく ことを目的に、産学官と金融機関が連携して取り組むため、横浜市 が平成28年度に立ち上げたプラットフォーム。

学術的研究推進事業の「研究奨励プロジェクト」では、若手研究者への支援として7件、科研費の大型種目 への積極的な申請支援として8件を実施した。さらに、若手研究者へのさらなる支援の充実として、科研費基 基づく「かもめプロジェクト」を推進するほか、科研費獲得や論文投|盤C、若手研究が不採択だった者に対し、一定の条件をもとに支援するプロジェクトを新設し、12名を採択し た。また、国際総合科学部の再編後の新たな3学部を特色付けるための研究プロジェクトでは、特に人文系 での研究においてこれまで数字的には少なかった国際学術誌への論文発表が複数行われるなど、研究活 動の活性化につながった。「かもめプロジェクト」は、採択している若手研究者に対し、医学研究科長や副学 長等による中間ヒアリングを行い、期間後半へのアドバイスを行った。論文投稿支援では、115件の支援を行 い、うち約70件が年度内に学術誌へ掲載される結果となった。

> LIP. 横浜事業では、横浜市経済局からの補助を得て、企業との共同研究など、11件のプロジェクトを推進 した。研究成果として論文発表、特許出願がそれぞれ1件あった。

> 「データサイエンス推進センター」については、データサイエンスに係る産学官連携スキームを確立した。教 育・研究の連携に向け新たに企業4社と協定を締結し、データサイエンス教育・研究の充実につなげた。

> Tele-ICUについては、3病院(附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター)のシステムを完成さ せ、令和2年10月運用開始に向け調整を行った。

> 技術移転活動については、知財専門職及び職員が、BioJAPANなどのイベントの活用等により、企業等へ 営業を行い、実施許諾契約の締結につなげた。また、iPS関連の特許では、TLOとの契約により技術移転を 進めた。

[令和元年度実績]

科学研究費助成事業採択件数:20件 共同•受託研究数:403件

附属病院の先進医療推進事業において、高度かつ先進的な医療」がん関連の先進医療に1件の届出を行い、受理された。 に関わる幅広い領域のがん研究を推進する。

また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。

*平成31年度目標

先進医療申請件数〈がん関連〉:1件

(令和2年3月31日受理)

[令和元年度実績] 先進医療申請件数(がん関連):1件

※受理された先進医療 ・S-1内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法 膵臓がん(遠隔転移しておらず、かつ、腹膜転移を伴うものに限る)

の積極的なチャレンジや国際学術誌への論文投稿を促すための|支援として115件への支援を行った。 「研究基盤支援事業」を引き続き推進するとともに、各キャンパスで

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組

のURA出張オフィスの充実など総合的な研究支援を展開していく。 また、リスクマネジメントへの取組として、「研究・産学連携推進セ おける定時報告用システムの導入を進める。

共用研究機器については、前年度に試用を開始した機器管理 システムの機能を拡充して利便性の向上を図るとともに、本格的な 継続運用を進めていく。

平成30年度に創設した科研費の大型種目(基盤研究S・A・B)へ「研究基盤支援事業」では、科研費の大型種目(基盤研究S・A・B)へのチャレンジ支援として8件、論文投稿

URAによる支援では、科研費の申請時期に附属2病院を含む全キャンパスに出張オフィスを設け、病院等 の教員に対しても直接的な支援を行った。 研究リスクマネジメント部門については、整理した課題への対応として大学全体の情報セキュリティ基本方

ンター」内にリスクマネジメント部門を設置するとともに、利益相反に「針等との関係整理の下、研究データの収集・管理・利活用に関する実施方針である「研究データ管理実施 指針」を策定した。また、研究不正再発防止検討部会を設置・検討を重ね、研究倫理教育と責任ある研究活 動のための2つの実施指針を策定した。

共用研究機器については、これまで未登録の機器情報についても機器予約管理システムへの登録を開始

[令和元年度実績]

共同受託研究数:403件

①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充

ンターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床 研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)の作成支援や データの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。 また病院 長の裁量による臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用い て、各診療科の一層の取組を推進する。

令和元年度実績

① トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充

【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究セ【附・セ】先端医科学研究センターが実施しているトランスレーショナルリサーチの推進について、体制強化を 図るための先端医科学研究センター及びY-NEXTとの協議会を定期的に開催し、推進案を検討した。その 結果、次年度からモデルケースを作ることで合意した。また、Y-NEXTの組織体制としては順調に専門職も増 え、学内外の支援件数についても堅調に増え続けている。セミナーは医学研究科の大学院セミナーとの共 催や外部講師を招聘するなど、学内外に向けて計45回実施した。(一部再掲【31】②)

> 【附・セ】Y-NEXTに統計解析室を新設し、研究戦略相談、プロジェクト管理からデータ管理、統計解析まで -貫した支援を行った。

②治験(医師主導治験を含む)の拡充

験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研 究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。

*平成31年度目標:新規治験の受入件数〈医師主導治験を含む。

【附】30件【セ】24件

②治験(医師主導治験を含む)の拡充

【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化など、適切な治【附・セ】各診療科に直接依頼のある治験数を増加させるため、依頼者向け治験説明会を開催し、新規治験 の依頼増加に向けた取組を実施した。開発の難易度の高い治験が増えているため、契約準備段階で開発 が中止となるケースも発生している。前年度から治験の契約件数が減少傾向にあるものの、更なる治験の確 保に向けて、病院毎に契約している治験施設支援機関(SMO)からの治験依頼や、日本医師会治験促進セ ンターが行っている治験紹介システムを活用し、治験の契約件数増加に努めた。またGCP(医薬品の臨床試 験の実施の基準に関する省令)に基づいた研修について、e-ラーニングでの受講体制を整えた。

【附・セ】Y-NEXTに統計解析室を新設し、研究戦略相談、プロジェクト管理からデータ管理、統計解析まで

【附・セ】治験受入数増加の目的で実施している治験説明会では、横浜臨床研究ネットワークの協定病院に も参加を呼びかけ、企業関係者25人、SMO関係者8人、協定病院14人が参加した。 同時開催した個別相談 会も4社対応し、うち1社については当日面談も実現するなど、治験の契約件数増加に努めた。

【附】横浜臨床研究ネットワークを活用した治験を1件実施することができたほか、医師主導治験(主機関)も2 件開始された。

[令和元年度実績]

新規治験の受入件数<医師主導治験を含む>:【附】28件 【セ】21件

③研究支援体制の充実

特定臨床研究の拡充や、医師主導治験等の推進を図るとともに、 人員要件を満たすよう臨床研究・治験の支援体制を構築し、申請し実行した。 (事前相談)を行う。

③ 研究支援体制の充実

【附】「臨床研究中核病院」の県内初の承認に向け、能力要件となる|【附・セ】臨床研究法やその他の指針、法令等に対応した適正実施のための支援や審査体制の整備、Web 審査申請システムの効率的な利用のための改修、臨床研究に関する教育研修セミナーなどについて着実に

> 【附】臨床研究中核病院の申請について、10月申請で準備を進めたが、個人情報漏洩事故により当年度 の申請は見送った。厚生労働省へ報告した是正措置内容が認められ、令和2年4月に公表される新要件を 充足次第、申請することとした。

[令和元年度実績]

特定臨床研究の実施件数:【附】13件 【セ】3件

①先進医療の取得

【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-【附】先進医療の届出を1件行い、承認された。 たな先進医療の取得に向けた支援を行う。また、届出済の先進医内周知を図るなど、新たな先進医療の取得に向けた支援を行う。 療について、実績把握を行う。(一部再掲【23】①)

*平成31年度目標:先進医療申請件数

【附】2件/年 【ヤ】1件/年

②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化

研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療、など、学内外に向けて計45回実施した。 次世代治療法の開発等につなげる。

①先進医療の取得

NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するなど、新【セ】先進医療については該当案件がなく、申請はなかった。引き続き、Y-NEXTとの連携を強化し、また院

[令和元年度実績]

先進医療申請件数:【附】1件 【セ】0件

②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化

【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミ【附・セ】附属2病院と医学部が連携し、先進的な医療を提供する体制を構築するため、臨床研究に係るセミ ナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学|ナー研修会を計画的に実施した。セミナーは医学研究科の大学院セミナーとの共催や外部講師を招聘する

[令和元年度実績]

特定臨床研究の実施件数:【附】13件 【セ】3件

Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための取組

地域志向の教育として、地域課題や地域のことを学び、解決でき る人材育成につなげるため、「地域志向科目」を継続して開講し、全 学生に提供する。

また、引き続き、ボランティア支援室による独自プログラムを学生ス タッフとともに企画立案し、学生を募ることで、ボランティア志向・意 欲を高め、ボランティア登録者数及び派遣学生の増加を図る。

地域に関する学修や、地域の課題を発見し解決策を考える「地域志向科目」を全学生の必修とし、金沢ハ 景キャンパスで7科目(延べ受講者数:1,689名)、福浦キャンパスで5科目(延べ受講者数:489名)開講した。 ボランティア支援に関しては、横浜市(東京オリンピックプレキャンプ)をはじめ、外務省(TICAD7)、スコットラ ンド大使館(ラグビーワールドカップ関係)等、当年度の各種大規模イベントに関する依頼があり、学生の意欲 も高く派遣者数が大幅に増加した。また、本学の活動を把握してもらうため、学習支援関係のボランティア団 体への説明会を2回開催し、学生派遣数の増加につなげた。

*平成31年度目標

ボランティア派遣数: 270人

[令和元年度実績]

ボランティア派遣数:572人、累計2,089人

教員地域貢献活動支援事業(協働型)の取組に加え、本学教員 が専門的な知見から政策課題等に対して助言することで課題解決 浜市との連携を図りながら、横浜市各区局が抱える課題に対し、教 員の研究シーズをマッチングすることで、課題を解決・支援する取 組を強化する。また、横浜市と締結した「データ活用に関する包括 連携協定」を元に、データに基づいて横浜市の政策課題の解決を 目指す取組を一層強化することで横浜市のシンクタンク機能を果た

-タサイエンス研究科(仮称)の設置時期を踏まえ、2020年度 の横浜都心部でのサテライトキャンパス開設に向けた検討、設置場| 所の選定等を行う。

臨床法医学センターでは、重要な社会貢献のひとつである異状 死体の検案業務について、平成30年度に導入したCTも活用のう え、本格対応を開始し、効率的かつ正確な死因究明に貢献する。 また、基礎研究医養成活性化プログラム(平成29年度文部科学省 採択事業)の受講生は、当センターでの取組を通じて、検案や小児 成する。

*平成31年度目標

横浜市との連携取組件数

(教員地域貢献活動支援事業等): 7件

令和元年度実績

新たに「教員地域貢献活動支援事業(アドバイザー型)」を導入し、横浜市各区局が抱える政策課題に対 して、本学教員の専門的知見を活かし、課題解決・支援につなげる制度を構築した。これまで教員が個別に の手掛かりとなるような新たな取組を開始する。これらを通じて、横対応していた取組についても事業に位置付けられるようになり、横浜市との連携取組を「見える化」できるよう になった。

> 学外のニーズと学内資源を結びつけるコーディネート機能が不足している課題に対し、行政との連携取組 のさらなる促進と、横浜市のシンクタンク機能強化を目標に検討を進め、令和2年度より「地域貢献コーディ ネーター」を配置することとなった。今後、横浜市を中心とした行政からの相談窓口になるとともに、学内資源 を行政に紹介する役割を担う。

> データサイエンス研究科を軸とした各研究科の社会人学生獲得等、中長期的な視点をもち、本学全体の 方針と合致するよう、市内外の動向を踏まえつつ、コスト、立地や実施事業、コンセプト等について検討を重 ねた。特に今年度はオリンピックによる需要や低い空室率等で床代が高騰している中、事業者と調整を進め てコストダウンを図り、事業費を捻出できるよう学内調整も進めた。さらに、横浜市が推進する「イノベーション 都市・横浜」の政策とも連携できるよう経済局と調整を進め、令和2年4月1日にみなとみらい地区にある横浜 ランドマークタワー7階に「みなとみらいサテライトキャンパス」を開設した。

臨床法医学センターでは、異状死体の検案業務において、前年度に導入した死後画像診断用のCTを活 用し、効率的かつ正確な死因究明に貢献した。また、横浜市との連携により、過去最大数(24件)の生体鑑 定に対応した。また、基礎研究医養成活性化プログラムの受講生は、上述の当センターでの取組や小児虐 虐待の事例を経験することで実践的な法医学者としての能力を養くの事例などを通じて法医実務を学ぶ実践的な法医学者としての能力を養成できた。

[令和元年度実績]

横浜市との連携取組件数:94件

- ・教員地域貢献活動支援事業:38件(うちアドバイザー型:32件)
- ・その他:56件

社会人や市民の学びの機会の充実を図るため、本学の特色を生 市各区局や企業等との連携を進めながら、広く市内で実施する。

また、地域や社会のニーズに対応した、本学教員中心の体系 的なプログラムを複数展開するとともに、併せて履修証明制度等の 導入に向けた議論を進め、市民向けの新たな学びの機会の創出を 検討する。

*平成31年度目標

エクステンション講座数 : 100講座 うち市等との連携講座数: 24講座

エクステンション講座を年間138講座開講した。また、横浜市との連携講座の取組として、医療局や健康福 |かした、多種多様な学びの機会として、エクステンション講座を横浜||祉局、旭区等との共催で24講座開講し、市内各地での講座展開を進めた。

> 本学教員の専門分野を活かし、特定のテーマに沿った複数の講座を体系化した講座群(以下「プログラ ム」という。)は、「医療現場でのデータサイエンスプログラム」や「アドバンストエクステンションプログラム」等 (年間10プログラム・計35講座、受講者数延べ1,639人)を開講した。

> 主にシニア世代の市民の学び直しの機会として、学生の授業を一部開放する新たなエクテンション講座 の形について検討を進めている。

[令和元年度実績](中止講座除く)

エクステンション講座開催数:138講座 うち、市等との連携講座:24講座

※新型コロナ拡大防止のため、当初予定していた4講座(うち、1講座は市との連携講座)を中止とした。

「大学・都市パートナーシップ協議会」の一員として「ヨコハマ大学 まつり」に参加し、本学の日頃の活動成果を広く市民にアピールす る。また、横浜市長と学長らが意見交換を行う代表者会議等におい て本学の取組等を紹介し、横浜市各区局や他大学との連携を図

「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業) では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特徴・内容の 充実を図るとともに、大学・都市パートナーシップ協議会参加大学を はじめ市内・県内大学にまで参加対象を拡充する。

ヨコハマ大学まつり(9月29日)では、約1万4千人の来場者があり、本学から計6団体の学生ステージ参加、 大学PRコーナーや地域貢献パネル展での広報活動などを通じて、広く市民の皆様に本学の活動をPRした。 また、代表者会議(6月11日)では、市長・区局長や協議会参加28大学の理事長・学長等とで協力関係の 確認や情報共有をしたほか、前年度に引き続き留学生就職促進プログラムの取組状況が会議で報告され、 市内大学への一層の浸透・協力依頼をする貴重な場とすることができた。

①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域|①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 包括ケアを踏まえた診療体制の整備

(地域医療連携の強化)

【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院等を対象とした勉強会 や近隣病院との連絡会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の 見える関係の構築を図っていく。

(地域医療連携の強化) 【附】地域連携カンファレンスを毎月行い、地域医療機関との緩和ケア連携を推進したほか、地域連携懇話 会では院外から375人が参加し、当院と地域医療機関との意見交換や情報共有が図られた。また、登録医に 特化した地域医療システム(メディマップ)を導入し、登録医制度の充実を図った。(新規登録医療機関数34

【セ】診療科部長同行の地域医療機関への訪問を行ったほか、連携医療機関連絡会を開催し、医療機関や 医師会関係者など約130人が参加した。多方面において相互の意見交換・ヒアリングなどを行うことで、病病 連携、病診連携、看看連携を推進した。

また、初診紹介電話予約を開始し、紹介状郵送用の封筒やレターパックを連携医療機関に配付した。

令和元年度実績

(在院日数の適正化)

【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」 (【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの 充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が 必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計 画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引 き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。 (再掲)

するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。

(在院日数の適正化)

【M・セ】患者サポートセンター(【附】)、入退院支援センター(【セ】)においては、計画通りの内容を実施し、 入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートした。(再掲)

【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進【附】患者サポートセンターの集約や、眼科を除く外科系全診療科の全身麻酔症例について、周術期管理セ ンターの介入を開始するなど、入退院支援機能を拡充し、在院日数の短縮に寄与した。(再掲)

> 【セ】入院時支援については緊急入院患者に対し早期からリスクアセスメントを実施するなど、早期の診療計 画により、病棟の負担軽減に繋げた事で日曜入院が増加した。またPFM(Patient Flow Management)の段階 的な導入を視野に、多職種多部門と調整を行い、入院の短縮化と患者の早期回復・早期退院を目指し、地 域連携コーディネーター看護師を中心にPFM運用の枠組みを作成し一部診療科で実施、在院日数短縮の 成果を得た。(再掲)

(外来患者数の適正化)

【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進【附】登録医制度の充実を図るため、登録医に特化した地域医療システム(メディマップ)の導入など、適切な することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、 院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再 掲)

*平成31年度目標:外来初診患者数〈新患率〉

【附】160人/日〈8.4%〉 【セ】185人/日〈9.5%〉

【セ】逆紹介をさらに推進するため、かかりつけ医推進用ポスター作製、外来ディスプレイの啓発内容を刷新 し、高度・急性期病院としての役割を周知した。また、かかりつけ医相談コーナーとも連携して、スムーズな逆 紹介の枠組みやセミオープンシステムを構築するなど、登録医・連携病院に繋がる仕組みを強化した。(再 撂)

逆紹介に繋げる体制を整えた。また、「患者・医師・かかりつけ医案内」の連携ツールとして、「連絡票」の一

部運用開始や、診療科主導の訪問を促す「医療機関訪問依頼票」を利用し、顔の見える連携強化を図っ

[令和元年度実績]

②入退院センター等の拡充

た。(再掲)

(外来患者数の適正化)

外来初診患者数〈新患率〉:【附】153人/日〈8.0%〉【セ】183人/日〈9.1%〉

②入退院センター等の拡充

【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター |【附】「患者サポートセンター」において、1月より眼科を除く外科系全診療科の全身麻酔症例について、周術 (【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの関期管理センターの介入を開始するなど新たな取り組みを実施した結果、病棟業務の負担軽減にも繋がっ 充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が た。また、入院支援看護師とソーシャルワーカーの連携が強化され、入院前に経済支援・退院支援・社会的 必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計 |支援が提供できる体制を整備し、患者満足度の向上に貢献した。(一部再掲) |画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。(一部再|【セ】入退院支援センターでは、緊急入院患者の対応を開始し早期からのリスクアセスメントを実施できた。ま 掲)

*平成31年度目標:

紹介率 :【附】80% 【セ】89% 逆紹介率 :【附】65% 【セ】77% 新入院患者数 :【附】16,468人【セ】20,989人

[令和元年度実績]

紹介率: 【附】80.0% 【セ】86.7% 逆紹介率: 【附】63.0% 【セ】68.5% 新入院患者数:【附】16,388人 【セ】20,252人

①地域の医療従事者に対する研修機会の提供

連携強化に向けた調整を継続的に実施した。(一部再掲)

①地域の医療従事者に対する研修機会の提供

ん診療連携拠点病院等として、オープンカンファレンスや緩和ケア 研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質 の向上に貢献する。

【附・セ】大学病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院やが【【附・セ】肝疾患診療連携拠点病院として、地域の医療従事者向けに講演を実施したほか、肝疾患コーディ ネーター養成研修を企画・実施し、地域医療の質の向上に努めた。

た、入院時把握したリスクや情報については、病棟カンファレンス等を通じて医療ソーシャルワーカーや退院 支援看護師・専門・認定看護師、あるいは病棟スタッフとの共有が行われ、早期の介入や支援の実施に結び つけた。診療報酬改定に伴い、今後は管理栄養士や薬剤師との連携が必須となるため、更なる多職種との

【附】地域の医療機関従事者も含めた緩和ケア研修会やHIV診療研修会など、拠点病院として研修機会の 提供を行った。がん関連では、がん登録実務担当者向け講演会を開催し111施設、188人が出席した。

【セ】診療科による地域連携研修会は年間計45回開催され、院内外含め1,000人強の医療関係者が参加、 最新医療に関する情報や症例検討などを発信して、地域医療の啓発、質の向上に貢献した。

②病院実習の受入体制の充実

績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。

薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病 院ならではの教育を経験できる2年間の研修を行う。

②病院実習の受入体制の充実

【附・セ】地域の教育機関等から、看護師や薬剤師等のメディカルス【【附・セ】看護部では、学生のみならず卒後教育における大学院・専門教育の実習や、地域病院、連携病 タッフの実習受入を行う。また、教育病院として、実習内容や受入実|院、訪問看護ステーションからの実習・研修を積極的に受け入れ、大学病院としての専門性の高い教育を提 供した。薬剤部では他大学の薬学部の学生を対象に、日帰り実習の受入などを行った。

【附】卒業後の薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受け入れ、【【附】薬剤部では今年度より新たに帝京大学の学生を各期1人ずつ、計3人受け入れた。

令和元年度実績

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

優秀な留学生を継続的に確保するため、日本語学校を訪問する など入試広報活動を行うほか、入学前に学費免除を適用する新た な奨学金制度「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」を 立ち上げる。また、留学生受入拡充のため、協定締結大学との交換 留学生枠の増枠や、新たな協定締結先の開拓を図るほか、附属病 院看護職員宿舎を活用する等して、留学生宿舎を整備する。

さらに、「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採 択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特 徴・内容の充実を図るとともに、市内・県内大学にまで参加対象を 拡充する。(一部再掲【2】)

第2クオーターを視野に入れ、留学生受入プログラムでディスカッ ションやプレゼンテーションなどのグループワークを通じて海外学生 と共修できる機会を創出したり、外国人講師招聘等、英語による最 前線の専門科目が受講できるプログラムを充実させたりすることで、 日本人学生が学内で留学同様の体験ができるようにする。

留学生比率の数値目標達成に向け、①経済支援制度の見直し、②宿舎確保の拡充、③学部再編を踏ま えた受入れプログラムの開発、④外部資金による受入れプログラムの促進等を、前年度に引き続き積極的に 取り組んだ。

令和2年1月以降は新型コロナの影響により、日本への留学が取り消される案件等が発生したこともあり、留 |学生比率は、5.3%(276人)と当年度学内目標である6.5%には届かなかったが、協定校数増加とともに、日本 人学生と有益な交流ができる多様な国からの交換留学生の増加(前年度5割増)につなげることができた。 医学科では新たに2大学との交換留学が始まり合計10人(前年度3人)の交換留学生を受け入れた。

学部留学生向けの「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」を立ち上げ、志願者の増加(平成31 年度:33人→令和2年度:60人)ならびに合格者の歩留まり(平成31年度:62.5%→令和2年度:84.2%)にも 大きな効果がみられた。優秀な留学生を継続的に確保するため、既存の留学生向け相談会参加に加え、東 京・神奈川を中心とした日本語学校約20校を新規訪問する等、入試広報活動を拡充した。

「留学生就職促進プログラム」とも連動し、入口から出口までの魅力的な支援体制を国内外で戦略的に広 報活動することで、志願者及び入学者増につなげた。また、事業実施3年目を迎え、文部科学省による中間 評価を受審し、概ね計画通りに進捗している旨評価された。

海外協定校から受け入れる留学生を増やすため、横浜市国際学生会館の増室に加え、附属病院看護職 員宿舎の空室を借り受け留学生宿舎として活用するための整備を行い、年度後半から交換留学生の入居を

グローバル都市協力研究センター(GCI)のリソースを活用し、都市問題をテーマとした英語での短期受入 プログラムを企画、パイロットとして実施し、6月に欧州・中米・アジアから14人の海外学生を受け入れた。 令 和2年度より、同プログラムを、世界的に学生の流動性が高まる6~8月の期間(第2クオーター)の正規授業 として、定期的に海外の学生を受け入れる体制を整える。併せて、日本文化をテーマにした日本語での短期 受入プログラムを開発し、多様な海外学生の受入れを推進する。

今年度は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)さくらサイエンスプログラムに3件採択され、約 1,000万円の資金をもとに25人の留学生を受け入れた。令和2年度以降もプログラムの活用を学内で推進 し、経済的に渡日困難なアジアからの留学生受入増につなげる。

「令和元年度実績】 留学生比率:5.3%

2020年度から新たに開始する第2クオーターを視野に入れた海外 留学・研修プログラムについて、学生募集や選考、経済支援制度の| 構築等の準備を進め、着実な派遣開始を目指すとともに、語学研 修(一部)・夏季講座については、危機管理面でのサポート充実等|

交換留学については、学生のニーズが高い半期派遣のプログラ ムを立ち上げるとともに、引き続き新規協定大学を開拓し、交換留 学先を拡充する。

医学部では、平成30年度に立ち上げた看護学科のハワイ派遣プ ログラム、および医学科の派遣プログラム(テンプル大学、コーネル のとし、大学がこれまで構築してきたネットワークをベースに派遣先 14校との締結を行うことができた。 の拡充に努める。

今年度の派遣比率は、新型コロナの影響や今年度卒業生の海外フィールドワーク等の参加が少なかった こともあり、28.6%と当年度の学内目標(32.0%)に未達となった。

新3学部の第2クオーターを活用した海外留学・研修プログラムについては、補助金に係る全学的な調整、 |プログラム毎の単位認定制度や学生が安全・安心に渡航するための専門業者を活用した支援体制の整備 |のため、専門業者のノウハウを活用したプログラムの運営・管理を行|等、募集に必要なすべての調整を予定通り完了させ、募集を行った。併せて、各学部の協力を得ながら、オ リエンテーションの機会に第2クオータープログラムを紹介する等、広報にも力を入れ、計134人の申込を得 ることができた。

> 一方、第2クオーターに参加できない国際総合科学部学生の留学機会拡充に向け、新規交換留学先の開 拓、半期交換留学の開始等、プログラムの拡充に努め、過去最高となる40人の交換留学プログラムの応募 |者を得るなど、着実に成果を上げた。

交換留学をはじめとする協定校の拡充については、初の試みであるNAFSA(米国で開催される国際教育 大学、スタンフォード大学、シンガポール国立大学)をより盤石なも一総会)ブース出展等により、特に学生ニーズの高い英語圏・欧米圏の協定先拡充につなげることができ、計

[令和元年度実績]

派遣学生比率:28.6%

協定数については、今年度新規14校と締結を完了し、協定校総数は72校となり、当年度学内目標(70校) グローバル化推進に向けて、引き続き海外協定校の開拓と協定| 締結を進める。 を上回った。

アジアを中心とした大学間の取組である「アカデミックコンソーシブ ム」を生かした学生・研究者交流を推進する。 具体的には、YUSSや| 第2クオーターを活用した受入れプログラムの開発・実施、科学技|年度より拠出金制度の運用を開始し、事業の自立化に向けて前進した。 術振興機構(JST)のさくらサイエンスプラン等外部資金による交流 生、研究者等との交流を推進する。

また、横浜市で開催される第7回アフリカ開発会議(2019年8月) やラグビーワールドカップ2019™日本大会(2019年9~11月)等の機 会を捉え、横浜市や市内国際機関、駐日大使館等と連携したイベ をもったグローバル人材の育成を促進する。

アカデミックコンソーシアム事業については、8月にハサヌディン大学(インドネシア)で第10回総会を開催 し、メンバー校間の連携強化、多様な学生交流、研究者交流を実現した。コンソーシアムの運営面では、今

YUSS (8週間の研究受入プログラム)ではアジアから2名の大学院生を受け入れ連携を更に深めた。GCI特 プログラムを引き続き行い、海外からの学生を多く受入れ、本学学【任教員を中心に、新3学部の第2クオーターを視野に入れた留学生受入れパイロットプログラムを実施し、令 和2年度の正規授業化に結びつけた。【一部再掲】

横浜市、その他機関との連携では、フランス映画祭マスタークラス、大倉山国際学生フォーラム、駐日南ア フリカ共和国大使講演会、ラグビーワールドカップ(スコットランドチームのイベント運営)、アジア開発銀行 (ADB)駐日代表による特別授業、世界銀行上級広報担当官講演、国連開発計画(UNDP)マラウィ常駐代 ントを開催し、国際体験の機会を学生に提供しながら、幅広い視野 表による講演等、多彩なイベントを開催し、グローバル人材育成に寄与した。特に第7回アフリカ開発会議 (TICAD7)の運営には、本学から100人以上の学生がボランティアとして参加し、国際会議の運営を支えた。 JSTのさくらサイエンスプランでは、3件が採択され、約1,000万円の外部資金を獲得し計25名の海外学生を 招へいした。【再掲】

[令和元年度実績]

協定校(覚書)数:72大学(新規締結校14校)

Ⅳ 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組

注)附属2病院の指標設定は、当初予算の数値を目安としています。情勢の変化に応じて収支均衡を目指す経営の中で、設定した数値から変動することがあります。

1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組

①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づ┃①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 く医療機能の充実

(がん医療)

点病院」として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対 する集学的治療を行うほか、五大がん等に関する地域連携パスを 推進するなど、地域医療機関との連携を強化する。また、緩和ケア 研修会を実施し、院内の研修受講者の充実を図るほか、ピアサ ポート体制の整備の検討や就労支援相談の対応など、相談支援体 制の充実を図る。また、横浜市乳がん連携病院として、乳がん患者 に対するチーム医療体制の充実を図る。

ノム医療の提供体制をさらに充実させる。また、地域がん診療連携 拠点病院(高度型)の指定に向け、緩和ケアセンターの診療実績を 重ねていくとともに、緩和医療が必要ながん患者に対し更なる医療 の質の向上を図るため、緩和医療科を設立する。並びに、がん治療 の更なる充実のため、放射線治療装置(リニアック)の更新を行う。

【センター病院(以下【セ】)】患者数増加に対応するため外来化学【【センター病院(以下【セ】)】外来化学療法室において、システムによるベッド管理の実現に向けた調整を 療法における新たな取組の検討、放射線治療装置(リニアック)更 新によるIMRT治療機能の拡大等がん治療機能の充実を図る。

(救急医療)

【附】救急病床等の円滑な運用等により、患者の受入をスムーズに|【附】救急病床等への患者受入をスムーズに行い、円滑な運用を実施した。 行い、引き続き、二次救急輪番病院としての機能を果たす。

ターでは対応できない疾患・時間帯の救急患者の受入を積極的に 患者」等に的確に対応し、市内救急医療のセーフティーネットとして の役割を果たす。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の 救命救急センターや横浜市消防局等と連携し、重症外傷患者の受 入を行う。

(災害時医療)

心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)(【附・ セ】)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)やYMAT(横浜救急医療 チーム) (【セ】) の派遣及び訓練、隊員の養成に取り組む。 また、災 害対策マニュアル、火災対応マニュアル、事業継続計画(BCP)の 見直しを適宜行うとともに、BCPに基づいた研修会等を実施する。

(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)

|小児がん診療の充実を図る。また、「横浜市認知症疾患医療セン 役割を果たす。

急患者の受入を行う。また、周産期・精神医療体制の再編等を視野割を果たした。 に、高度急性期医療機能の拡充を検討する。

【M・セ】働き方改革や治療の質向上を図る目的で、長時間労働等 が続く集中治療室の現場への遠隔からの適切なサポートなどによる 遠隔医療体制(Tele-ICU)の構築に取り組む。(一部再掲)

(がん医療)

【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】 「地域がん診療連携拠【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】緩和ケア研修会を開催し、附属病院では延べ97人、センター病 際では延べ72人が参加した。がん患者の主治医や担当医をはじめ、未受講者への受講勧奨を積極的に

令和元年度実績

前年度に引き続き、がん患者支援イベントであるリレー・フォー・ライフ・ジャパン2019に参加・出展し、本学 のがん治療における特色や取組をPRし、特に横浜市乳がん連携病院として、乳がん患者に対するチーム医 療体制の充実もPRした。

【附属病院(以下【附】)】「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲ【【附属病院(以下【附】)】複数診療科や多職種による組織横断的なカンファレンスの実施など、集学的治療の 推進に積極的に取り組んだ。また、地域連携クリティカルパスは18件となり、地域の医療機関と情報共有をし ながら、より良い医療の提供に努めた。

> 厚生労働省の「がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」に採択され、相談事業における就労支援 への取り組みを行ったほか、10月から月に1回アピアランスケア相談会を開始し、脱毛ケア等を中心とした相 談体制を整えた。

> 「がんゲノム医療連携病院」として、保険収載されたがん遺伝子パネル検査の提供を開始した。緩和ケアセ ンターの充実、最新鋭の新型リニアック更新完了などにより、がん治療の診療実績を向上させ、地域がん診 療連携拠点病院(高度型)に指定された。また令和2年4月設立の緩和医療科の体制準備を整えた。

> 行った。6月に次世代の放射線治療に対応できる最新のリニアックが稼働を開始し、定位放射線治療(SRT) (令和元年度:13人(延べ73件))や強度変調放射線治療(IMRT)(令和元年度:94人(延べ3314件))などの高 精度治療を、安全性を考慮して精度高く短時間に行えるようになった。がん診療・治療の充実を図るため、が ん遺伝子パネル検査体制を整え、がんゲノム医療連携病院の指定を受けた。

(救急医療)

【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急セン【セ】高度救命救急センターでは、Eラインを介した救急隊からの重症患者(三次救急患者)の受入要請をほ ぼ全件に近い形で応需した(応需率98.2%)。これに加え市内外の急性期病院からの患者受入れや救急専 行うほか、「紹介患者」、「救急隊からの要請患者」、「受診歴のある】用回線による二次救急患者受入にも積極的に取り組み、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を 十分に果たした。

> また、「横浜市重症外傷センター」として、横浜市内の重症外傷の救急搬送にも対応し、地域医療の最後 の砦としての役割を果たした。

(災害時医療)

【附・セ】災害拠点病院として、災害時の医療救護活動において中【附】シーサイドライン事故、台風(15号及び19号)に対して、災害対策本部の立ち上げや情報収集要員を配 置し、職員への連絡や院内方針の決定、金沢八景キャンパスと連携した緊急連絡網・安否確認システムによ るメッセージ発信を行った。特にシーサイドライン運休時には代行バスでの来院患者に対し、職員が交代で 誘導・案内を行うなど、診療に影響がでないよう対応した。その後、災害対策委員会において院内での課題 を抽出した。また訓練として情報収集訓練、地下1階避難訓練を行い、DMATについては隊員の養成や小 部会の開催のほか、各種訓練への参加を行った。新型コロナウイルス対策については、2月より患者受入や COVID-19専用病床の設置などの対応を行った。

【セ】台風15号の際に県調整本部へDMAT隊員を1人派遣したほか、新型コロナの発生初期における緊急対 応としてDMATチームを派遣し、また新型コロナの患者を受け入れつつ通常診療も継続して行うなど、災害 拠点病院としての役割を果たした(武漢からのチャーター機帰国者の健康管理(税務大学校和光校舎)への 派遣:6人、ダイヤモンド・プリンセス号の患者搬送調整業務(大黒ふ頭、県調整本部)への派遣:実人数20 人、延べ27人)。そのほか、災害時の対応能力向上を図るため、災害対策机上訓練を実施した。机上訓練を 踏まえた実動訓練については、新型コロナ感染拡大に伴い、次年度に持ち越した。また、DMATについて は、引き続き養成研修や、技能維持等各種研修や訓練に参加し、隊員の養成・能力向上に取り組んだ。

(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)

【附】横浜市小児がん連携病院として、診療の連携を図り、市内の【附】Tele-ICUについて、3病院(附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター)のシステムを完成さ せ、令和2年10月運用開始に向け調整を行った。また横浜市医療局と連携し、緩和ケアに関する専門的な ター」、神奈川県エイズ治療中核病院として、地域における中核的┃知識及び技能を有する医療従事者を育成する緩和医療専門医育成事業に取り組んだ。認知症の市民講座 の開催や認知症に関する看護師向けの研修(年2回)を実施したほか、小児がんのきょうだい(シブリング)の 【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救|支援体制を整えるための講演会(新型コロナ感染拡大に伴い次年度へ延期)の企画を行うなど、中核的役

> 【セ】総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠22週の出産に対応可能な医療機関として、母体又 は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積極的に行った。また、精神科救急医療施設運 営事業に係る精神科救急システム受入施設として4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の精神科 救急医療体制の充実に貢献している。

令和元年度計画 令和元年度実績 ②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するため|②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実 の体制の充実 【附】キャンサーボードの定期開催、多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を 【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。 図った。またYCUてんかんセンターを設置し、高度なてんかん医療を要するてんかん患者の受入れ、多職種 、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、 他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチー 連携による診療、人材育成、啓発を行った。 ムの充実を図る。 【附】市内唯一の特定機能病院として、集学的治療を推進し、高度 【セ】疾患別診療センターの下、内科・外科の一体的なチーム医療を推進し、キャンサーボードについても定 で先進的な医療を提供するほか、研究・教育を推進する。また、「国 期的に開催するなど、チーム医療の充実を図った。また、がん包括センターの下で、がんに関する院内委員 際臨床肝疾患センター(仮称)」を設置し、診療科および基礎・臨床 会を総合的に調整することにより、がん相談窓口の改善やがんサロンの開設等、患者支援の充実を図った。 が組織横断的に、肝疾患の予防から肝移植医療の充実、再生医療 の実用化までを視野に、シームレスな医療の提供を目指す。 【附】4月より「国際臨床肝疾患センター」を設置し、肝疾患の予防から先進医療まで、また診療科及び基礎・ 臨床横断的組織としてシームレスな医療提供を行った。 ①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 ①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (手術待ち患者への対応) (手術待ち患者への対応) 【附・セ】手術件数が過去最高となる 6,696件(【附】)9,052件(【セ】)を達成した。また4・5月の大型連休中 【附・セ】増加する手術需要に対応するため、現行の定時枠の見 直しや、緊急枠の活用等を進める。また、効率的な手術室の活用に に手術日を設け、32件(【附】)、51件(【セ】)の予定手術を実施した。なお、【附】では初の取り組みとして実 ついて、他院の事例等も参考にしながら改善を図る。 施した。 *平成31年度目標:手術件数 「令和元年度実績〕 【附】6,650件【セ】8,800件 手術件数:【附】6,696件 【セ】9,052件 (在院日数の適正化) (在院日数の適正化) 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」 【附・セ】患者サポートセンター(【附】)、入退院支援センター(【セ】)においては、計画通りの内容を実施し、 (【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの【入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートした。 充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が【【附】患者サポートセンターの集約や、眼科を除く外科系全診療科の全身麻酔症例について、術前説明や 必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計構後合併症予防の説明を行うなど入退院支援機能を拡充し、在院日数の短縮に寄与した。 画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引【セ】入院時支援については緊急入院患者に対し早期からリスクアセスメントを実施するなど、早期の診療計 き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。 画により、病棟の負担軽減に繋げた事で日曜入院が増加した。またPFM (Patient Flow Management)の段階 的な導入を視野に、多職種多部門と調整を行い、入院の短縮化と患者の早期回復・早期退院を目指し、地 域連携コーディネーター看護師を中心にPFM運用の枠組みを作成し一部診療科で実施、在院日数短縮の 成果を得た。 *平成31年度目標:平均在院日数 [令和元年度実績] 平均在院日数:【附】12.4日 【セ】11.8日 【附】12.5日 【セ】11.6日 (外来患者数の適正化) (外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進【附】登録医制度の充実を図るため、登録医に特化した地域医療システム(メディマップ)の導入など、適切な することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、 逆紹介に繋げる体制を整えた。また。病院Webサイトや院内サイネージに登録医・連携病院を掲載すること 院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。 で、当院との連携をより患者にアピールすることにより、逆紹介を推進した。また、「患者・医師・かかりつけ医 案内」の連携ツールとして、「連絡票」の一部運用開始や、診療科主導の訪問を促す「医療機関訪問依頼 票」を利用し、顔の見える連携強化を図った。 【セ】逆紹介をさらに推進するため、かかりつけ医推進用ポスター作製、外来ディスプレイの啓発内容を刷新 し、高度・急性期病院としての役割を周知した。また、かかりつけ医相談コーナーとも連携して、スムーズな逆 紹介の枠組みやセミオープンシステムを構築するなど、登録医・連携病院と繋がる運用を強化した。 *平成31年度目標:外来初診患者数〈新患率〉 [令和元年度実績] 【附】160人/日〈8.4%〉【セ】185人/日〈9.5%〉 外来初診患者数〈新患率〉:【附】153人/日〈8.0%〉【セ】183人/日〈9.1%〉 (先進医療の推進) (先進医療の推進) 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-【附】先進医療の届出を1件(【附】)行い、承認された。 |NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するととも|【セ】先進医療については該当案件がなく、申請はなかった。引き続き、Y-NEXTとの連携を強化し、また院 に、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。 内周知を図るなど、新たな先進医療の取得に向けた支援を行う。 *平成31年度目標:先進医療申請件数 [令和元年度実績] 【附】2件/年 【セ】1件/年 先進医療申請件数:【附】1件【セ】0件

②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角【附】手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を従来の1台体制から2台体制とし、高度な手術を安全に実施する体制 的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施|を強化することができた。また共同購買システム(メッカルGPO)での購買を行い、価格縮減に繋げた。 設の整備を行う。

【セ】平成30年度に救急棟を中心に実施した建物診断及び策定し【セ】次年度以降実施予定の救急棟受変電設備の改修に向け、横浜市の関係部局と協議を進めた。また、 た長寿命化計画に基づき、次期中長期改修工事計画の素案を策 定する。

②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新

リテーション部の移転に伴う事前工事などを実施した。

①2病院の機能連携の強化

に移設し、将来的な2病院間の情報基盤の共有化につなげる。

①2病院の機能連携の強化

【附・セ】2病院間の人事交流を推進する。また、病院情報システム【M・セ】2病院で共有を行う放射線画像の統合アーカイブについて、同一データセンターに設置し、情報基 において、センター病院の病院情報システム時期更新時における盤の一体化を実現した。【セ】では5月に病院情報システム更新を行い、サーバの大部分をデータセンター 新サーバ設置に伴い、附属病院でも一部のサーバを同じ設置場所に移設したことで、震災等の危機管理対策・院内スペース捻出に貢献するとともに、2病院間でのハードウェ ア等共有化の先鞭をつけた。【附】では、指静脈システムのサーバについて、旧データセンターからサーバを 撤去し、センター病院と同一のデータセンターへ移設するなど、将来的な2病院間の情報基盤の共有化を進 めている。

改修工事に伴う市民への影響の抑制を図るため、本館3階への手術室3室の新設に係る設計業務やリハビ

【附・セ】看護部、薬剤部、臨床検査部、福祉相談担当などで、短期間の院内交換留学を実施するなど人事 交流を推進した。

②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供

【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニー に的確に対応するため、DPCデータ等を活用し、疾患別の症例数 的なインパクトの両面を考慮した検討を行う。また、各々の強みや特 徴を生かした医療機器の導入・更新や施設整備等を行う。

令和元年度実績

②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供

-ズ【附・セ】稼働報告、DPCデータ、粗利益などを各種会議体で随時報告し、経営状況に関する意識啓発を 行った。

等をもとにして診療科ごとの特徴や強みを分析し、医療の質と経営【附】全診療科のDPCを分析しコーチングを行ったほか、新たに各診療科向けに月刊「Combination Times」 を配信し、各診療科の特徴や強みを活かした診療へ繋げることで病院経営改善に寄与した。

【セ】DPCの分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科 ごとの収支についても算出し、病院長面談などの場を通じて定期的にフィードバックを行った。また、院内物 流管理業務の見直しを行い、診療材料を消化払い方式とすることで余剰在庫の削減と期限切れの防止を図 る等、診療材料費の抑制に向けた取組を進めた。

2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組

①新たな専門医制度に対応した専門医の育成

等と連携しながら専攻医を育成する。

①新たな専門医制度に対応した専門医の育成

【附・セ】「新専門医制度」に対応した人員配置の検討や、関連病院|【附・セ】専攻医採用活動の一環として、6月の後期研修合同説明会に出展し、プログラムの説明を行った。 また、附属2病院合同内科専門医研修管理委員会を開催し、専攻医の研修状況報告を行い、情報を共有し

> 【附】IMECC(内科救急・ICLS講習会)を当院主催で12月に開催し、内科専門医としてのスキルアップを図る ための場を設けた。また専攻医だけでなく初期研修医まで範囲を広げて案内し、将来的に内科を目指す研 修医に対しても広く機会を提供した。

②臨床研修医の確保と育成

る研修プログラムを作成する。また、募集要項等の印刷物やホーム ページの充実を図るほか、説明会の実施やイベント出展、SNSを活 用した広報活動を行い、学生・研修医に有用な情報をきめ細かく発 [令和元年度実績] 信する。

②臨床研修医の確保と育成

|【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえ、魅力あ|【附・セ】令和元年度臨床研修医マッチングにおいて、医科70%、歯科100%(【附】)、医科100%、歯科 100%(【セ】)であった。

初期臨床研修医のマッチング率「マッチ人数/募集定員(マッチ率)]:

【附】基本プログラム:35/50(70%) 産科・小児科プログラム:2/4(50%)

歯科プログラム:4/4(100%)

【セ】基本プログラム:50/50(100%) 産科・小児科プログラム:4/4(100%) 歯科プログラム:2/2(100%)

【附】マッチング結果は70%となったものの、6月に開催した研修医イベントのレジナビフェア東京では、ブー ス来場者数が過去最高の146人となり、積極的にPRした。

③指導医の確保

術の向上を図る。また、指導の標準化と併せ、本学独自の指導内容針の決定等を行った。 についても検討していく。

③指導医の確保

【附・セ】指導者・研究者にとって魅力ある環境の整備を行うととも【【附・セ】臨床研修指導医養成講習会を2月に実施し、各教室の臨床研修指導体制確保及び維持に努め に、指導医のための各種講習会の実施等により、指導医の教育技た。また、関連病院も含めた合同会議にて、市大研修医の指導内容について検討し、情報共有及び指導方

①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成

体制の保持に努めるとともに、看護師、コメディカルスタッフや事務ながる取り組みを継続した。 職員の随時採用や、2病院間の人事交流を促進する。また、シミュ レーションセンター等を利用した研修を通じ、医師・看護師コメディ カルスタッフの能力向上を図る。

①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成

【附・セ】医師を確保し、本学のみならず地域病院の充実した医療【附・セ】2病院合同の説明会やインターンシップ・見学会等、参加した学生の意見を踏まえながら、採用につ

2病院間の人事交流は計画通り3人実施し、さらに課長補佐の合同検討会を実施し、職員の人事交流の推 進や今後の人材育成に関する意見交換を行った。

【附】外部機関主催の合同説明会への出展や追加募集を行い、臨床研修医の確保に努めた。看護部では 10月以降に全看護職員を対象にクリニカルラダーを試行し、必要な研修を修了した。また、学習支援として Web学習環境の充実を図った。

【附】事務職員について年度途中の追加募集を行い、病院専門職として新卒2人を採用した。

②専門・認定看護師等の育成

看護師や認定看護師等の育成を行うとともに、大学・2病院間の人 事交流を実施する。また、横浜市医療局専門認定看護師派遣事業 に参画し、専門・認定看護師の役割拡大・地域に向けた広報等を┃専門・認定看護師としてのマネジメント力向上に繋げた。 実施する。また、博士前期課程・後期課程ともに、職業を有すること で時間に制約のある学生(職業人)で優秀で学ぶ意欲のある者のた めに計画的に履修計画を立てられるよう設定している「長期履修学 生制度」について、その活用をより促すため周知方法について工夫 を行う。(一部再掲)

②専門・認定看護師等の育成

【附・セ】看護キャリア開発支援センターや看護学科と連携し、専門【附・セ】専門・認定看護師については、育成計画に沿った進学派遣を行った。

専門・認定看護師の2病院間の交流は、特定行為研修を修了した認定看護師の情報共有会を12月に実 施し、情報・課題の共有を行った。また教育研修機会を通して、講師やファシリテーターの役割を担うことで、

③特定行為に係る研修制度の推進

指定研修施設、実習受入れ施設としての機能を果たす。

③特定行為に係る研修制度の推進

【附・セ】看護キャリア開発センターや看護学科と連携し、特定行為|【附・セ】2病院の特定行為研修施設申請に向け、看護キャリア開発支援センターが準備委員会を立ち上げ 体制整備を進め、認可を受けることができた。特定行為研修修了者については診療科・領域の特性を検討 し配置した。

【附】特定行為研修の「呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 」「救急・集中ケアモデル」「在宅領域」を各1 人ずつ、計3人が受講した。

【セ】特定行為研修「創傷管理モデル」を皮膚・排泄ケア認定看護師1人が修了した。 秋期 「感染症管理モデ ル」を感染管理認定看護師1人が受講した。また、2月には特定行為実習施設として日本看護協会研修学 校から「創傷管理モデル」受講生2人を受け入れた。

*平成31年度目標:特定行為研修を修了した看護師の配置数 【附】2人/年 【セ】2人/年

[令和元年度実績]

特定行為研修を修了した看護師の配置数:【附】3人 【セ】2人

令和元年度実績

④労働環境の向上

メディカルスタッフの負担軽減を図る。

④労働環境の向上

【附・セ】医師事務作業補助者の適切な配置や育成により、医師や【附】医師事務作業補助者について、安定的な体制を構築し、50対1加算が請求可能となる体制を整えた。 また、外来補助業務の継続やオーダ代行入力、NCD登録業務などを開始し、医師の負担軽減につながる取 り組みを進めた。

【セ】外来診療補助に向けた業務拡大を推進し医師の負担軽減を図るとともに、10月、医師事務作業補助体 制加算の区分を従前の50対1から40対1に変更届した。また、育成プログラムの見直しを行い、チームリー ダーを中心に研修や業務の進捗管理を行うことのできる体制を整備した。安全衛生委員会にて定期的に当 直室の巡視を行い、適宜状況確認を行った。

⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備

【附・セ】職員のライフイベントに応じ、各種制度利用の推進や勤務|【附】病児・病後児保育の当日予約の運用を10月より開始した。 制度の周知徹底を行う。また、院内保育および病児・病後児保育の 充実や看護助手の配置等、女性医療スタッフが働きやすい環境の 整備を行う。

⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備

【セ】復帰支援の保育園運営について、保育園運営委員会を開催し、運用ルールや現状と課題を整理し た。また、職員からのニーズを反映し、0歳児の院内保育定員を増加した(保育士1人増、0歳児定員3人 増)。

⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成

【附・セ】病院の専門的な知識・経験を有した事務職員を育成する。 また、キャリア別に求められる役割や能力に応じた研修を実施する とともに、病院経営に関する情報を適宜発信し、職員の経営に関す る意識を醸成する。

⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成

【附・セ】前年度より文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営マネジメントプログラム」に2病院合わせて7人の職員が参加し、都市型地域医療に貢献できる病院 経営人材を引き続き育成した。

【附】組織横断的な取組である経営改善プロジェクトを継続し、「経営改善プロジェクト通信」の発信等で活 動内容の周知や意識啓発を行った。また稼働報告や日別の病床利用状況等を分かりやすい形式で配信 し、職員の経営に関する意識向上を進めた。

【セ】管理部事務職職場へ看護管理職を配置し、医療知識の専門性を管理業務等に活用しつつ、病院経営 や運用管理に関する知識の習得を図る等、人材育成に取り組んだ。

①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育

の病棟実習ユニット会議(センター病院のユニット教員が委員)を開 有と問題解決を行う。

①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育

【附・セ】医学教育センターの病棟実習部門会議、センター病院内|【附・セ】医学教育センターの病棟実習部門会議、センター病院内の病棟実習ユニット会議を開催し、2病院 での医学科生の実習を円滑に実施するための情報共有と問題解決を行った。また、2病院合同のユニット会 催し、2病院での医学科生の実習を円滑に実施するための情報共議を隔月で開催することで、病棟実習のみならず、学生教育に関する問題について議論を行い、ユニット教 員の医学教育への参画を進めた。

【セ】センター病院単独でのユニット会議を開催することで、学生状況等や、センター病院実習独自の問題に ついても適宜検討を進めた。

(看護学科)

学科生のキャリア支援、附属病院の指導者研修や実践開発等を行 い、2病院の実習体制の充実を図る。

(看護学科)

【附・セ】看護キャリア開発支援センターや看護学科と連携し、看護【附・セ】看護キャリア開発支援センター内の学科支援ワーキングで学生情報の共有、ホームカミングデイ企 画などキャリア支援を実施した。また横浜市立大学臨床実習指導者講習会へ2病院合わせて16人の研修派 遣を図るとともに、実習指導委員会内で看護学科教員の学生教育に関する研修、教育担当者研修を実施 し、実習指導者の育成・環境整備を促進した。

> 【附】学内の講義・演習全27回に、実習指導者や専門・認定看護師延べ51名が講師として参加し、院内教育 の充実を図った。また学生アンケートを実施し、結果をもとに実習環境の改善を行った。

②医師不足診療分野への対策

が様々な診療分野に興味を持てるよう、魅力ある実習プログラムを ムに所属する専攻医は2病院合わせて44人となった。 企画・実施するとともに、ホームページの充実など、情報発信の機 会を増やす。

②医師不足診療分野への対策

【附・セ】医学部医学教育センター、附属市民総合医療センター臨【附・セ】臨床研修医向けの専門医養成プログラムホームページにおいて、随時研修プログラムの情報を更 |床教育研修センターとの連携を強化し、医学科生や臨床研修医等||新した。結果的に次年度採用となる専攻医のうち、不足診療科(外科・産婦人科・小児科・救急)のプログラ

【附】シミュレーションセンターを活用した「外科寺子屋」を毎月開催し、臨床研修医等の育成を図った。

3 地域医療に関する目標を達成するための取組

①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域・①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 包括ケアを踏まえた診療体制の整備

(地域医療連携の強化)

【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院等を対象とした勉強会や 近隣病院との連絡会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見 える関係の構築を図っていく。

(地域医療連携の強化)

【附】地域連携カンファレンスを毎月行い、地域医療機関との緩和ケア連携を推進したほか、地域連携懇話 会では院外から375人が参加し、当院と地域医療機関との意見交換や情報共有が図られた。また、登録医に 特化した地域医療システム(メディマップ)を導入し、登録医制度の充実を図った。(新規登録医療機関数34

【セ】診療科部長同行の地域医療機関への訪問を行ったほか、連携医療機関連絡会を開催し、医療機関や 医師会関係者など約130人が参加した。多方面において相互の意見交換・ヒアリングなどを行うことで、病病 連携、病診連携、看看連携を推進した。

また、初診紹介電話予約を開始し、紹介状郵送用の封筒やレターパックを連携医療機関に配付した。

令和元年度実績

(在院日数の適正化)

【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」 (【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの| 必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計 画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引 き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。

【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進 するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。

(在院日数の適正化)

【附・セ】患者サポートセンター(【附】)、入退院支援センター(【セ】)においては、計画通りの内容を実施し、 入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートした。(再掲【23】①) 充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が【【附】患者サポートセンターの集約や、眼科を除く外科系全診療科の全身麻酔症例について、術前説明や

術後合併症予防の説明を行うなど入退院支援機能を拡充し、在院日数の短縮に寄与した。(再掲【23】①) 【セ】入院時支援については緊急入院患者に対し早期からリスクアセスメントを実施するなど、早期の診療計 画により、病棟の負担軽減に繋げた事で日曜入院が増加した。またPFM (Patient Flow Management)の段階 的な導入を視野に、多職種多部門と調整を行い、入院の短縮化と患者の早期回復・早期退院を目指し、地 域連携コーディネーター看護師を中心にPFM運用の枠組みを作成し一部診療科で実施、在院日数短縮の 成果を得た。(再掲)

(外来患者数の適正化)

することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、 院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再 掲)

(外来患者数の適正化)

【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進【附】登録医制度の充実を図るため、登録医に特化した地域医療システム(メディマップ)の導入など、適切な |逆紹介に繋げる体制を整えた。また。病院Webサイトや院内サイネージに登録医・連携病院を掲載すること で、当院との連携をより患者にアピールすることにより、逆紹介を推進した。また、「患者・医師・かかりつけ医 案内」の連携ツールとして、「連絡票」の一部運用開始や、診療科主導の訪問を促す「医療機関訪問依頼 票」を利用し、顔の見える連携強化を図った。(再掲【23】①)

> 【セ】逆紹介をさらに推進するため、かかりつけ医推進用ポスター作製、外来ディスプレイの啓発内容を刷新 し、高度・急性期病院としての役割を周知した。また、かかりつけ医相談コーナーとも連携して、スムーズな逆 紹介の枠組みやセミオープンシステムを構築するなど、登録医・連携病院に繋がる仕組みを強化した。(再

*平成31年度目標:外来初診患者数〈新患率〉

【附】160人/目〈8.4%〉【セ】185人/日〈9.5%〉

②入退院センター等の拡充

【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」 (【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの 充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が 掲)

[令和元年度実績]

外来初診患者数〈新患率〉:【附】153人/日〈8.0%〉【セ】183人/日〈9.1%〉

②入退院センター等の拡充

【附】「患者サポートセンター」において、1月から眼科を除く外科系全診療科の全身麻酔症例について、術 前説明や術後合併症予防の説明などを行った。患者の不安を軽減するとともに、在院日数の短縮に寄与し た。また、入院支援看護師とソーシャルワーカーの連携が強化され、入院前に経済支援・退院支援・社会的 必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計 支援が提供できる体制を整備し、患者満足度の向上に貢献した。(一部再掲【23】①)

画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。(一部再【セ】入退院支援センターでは、緊急入院患者の対応を開始し早期からのリスクアセスメントを実施できた。ま た、入院時把握したリスクや情報については、病棟カンファレンス等を通じて医療ソーシャルワーカーや退院 支援看護師・専門・認定看護師、あるいは病棟スタッフとの共有が行われ、早期の介入や支援の実施に結び つけた。診療報酬改定に伴い、今後は管理栄養士や薬剤師との連携が必須となるため、更なる多職種との 連携強化に向けた調整を継続的に実施した。(一部再掲)

*平成31年度目標:

紹介率 :【附】80% 【セ】89% 逆紹介率 :【附】65% 【セ】77% 新入院患者数 :【附】16,468人【セ】20,989人 [令和元年度実績]

紹介率: 【附】80.0% 【セ】86.7% 逆紹介率: 【附】63.0% 【セ】68.5% 新入院患者数:【附】16,388人 【セ】20,252人

①地域の医療従事者に対する研修機会の提供

【附・セ】大学病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院やが ん診療連携拠点病院等として、オープンカンファレンスや緩和ケア 研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質 の向上に貢献する。

①地域の医療従事者に対する研修機会の提供

【附・セ】肝疾患診療連携拠点病院として、地域の医療従事者向けに講演を実施したほか、肝疾患コーディ ネーター養成研修を企画・実施し、地域医療の質の向上に努めた。

【附】地域の医療機関従事者も含めた緩和ケア研修会やHIV診療研修会など、拠点病院として研修機会の 提供を行った。がん関連では、がん登録実務担当者向け講演会を開催し111施設、188人が出席した。 【セ】診療科による地域連携研修会は年間計45回開催され、院内外含め1,000人強の医療関係者が参加、

最新医療に関する情報や症例検討などを発信して、地域医療の啓発、質の向上に貢献した。

②病院実習の受入体制の充実

績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。

【附】卒業後の薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受け入れ、 薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病 院ならではの教育を経験できる2年間の研修を行う。

②病院実習の受入体制の充実

【附・セ】地域の教育機関等から、看護師や薬剤師等のメディカルス【【附・セ】看護部では、学生のみならず卒後教育における大学院・専門教育の実習や、地域病院、連携病 タッフの実習受入を行う。また、教育病院として、実習内容や受入実院、訪問看護ステーションからの実習・研修を積極的に受け入れ、大学病院としての専門性の高い教育を提 供した。薬剤部では他大学の薬学部の学生を対象に、日帰り実習の受入などを行った。

【附】薬剤部では今年度より新たに帝京大学の学生を各期1人ずつ、計3人受け入れた。

①市民向け医療講座の充実

【附・セ】医学部や地域の医療機関等と連携し、市民向け医療講座 の拡充を図る。

①市民向け医療講座の充実

【附】当院主催の市民向け医療講座として「がん治療と周術期口腔機能管理(9月)」「前立腺がんの放射線 治療(12月)」を行い、合計183人の受講者が参加したほか、外部機関主催のがん関連の市民講座へ、がん ゲノム診断科医師の講師派遣を行うなど、医療講座の拡充を図った。

【セ】肝疾患診療連携拠点病院事業の一環として肝臓病教室を隔月で開催したほか、一部診療科主催で-般市民、地域住民、患者向けの市民講座を行った。また市民医療講座等に医師を講師として派遣し、市内 各所で実施した。

令和元年度実績

②広報誌やホームページ等の充実による広報機能の強化

る。また、市大病院ブランドイメージの向上のための広報のあり方に ついて検討するとともに、院内ニュースを積極的に収集し、当院の PRとなる内容については随時発信していく体制を整える。

②広報誌やホームページ等の充実による広報機能の強化

【附・セ】地域の医療機関向けの広報誌やホームページの充実を図【附・セ】ホームページのあり方については、患者が必要な情報を不足なく容易に取得できるよう、ホーム ページの内容や構成などの具体的な見直しについて、広報室と連携して次年度以降に検討していくこととし

> 【附】登録医へのメールマガジンの定期配信に加え、連携病院へのメール配信も開始した。また紹介元医療 機関への来院報告書の裏面を活用し、当院の取り組みや研修会・講演会等の広報を行った。

> 【セ】ホームページの掲載内容を精査し、外来担当医等の速やかな情報提供に取り組んだほか、「休診情 報」や「院内ボランティアコンサート」のページを新たに作成するなど、患者目線で分かりやすい情報発信を 行った。また、『診療のご案内』『地域連携だより』を発行し、当院の機能や役割、診療実績、研修会などの情 報を登録医療機関並びに近隣医療機関へ広報を行った。

4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組

①先進医療の取得

【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-【附】先進医療の届出を1件行い、承認された。 たな先進医療の取得に向けた支援を行う。また、届出済の先進医┃内周知を図るなど、新たな先進医療の取得に向けた支援を行う。 療について、実績把握を行う。(一部再掲)

*平成31年度目標:先進医療申請件数

【附】2件/年 【セ】1件/年

②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化

研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療、など、学内外に向けて計45回実施した。 次世代治療法の開発等につなげる。

①先進医療の取得

NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するなど、新【セ】先進医療については該当案件がなく、申請はなかった。引き続き、Y-NEXTとの連携を強化し、また院

[令和元年度実績]

先進医療申請件数:【附】1件 【セ】0件

②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化

【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミ【附・セ】附属2病院と医学部が連携し、先進的な医療を提供する体制を構築するため、臨床研究に係るセミ ナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学「ナー研修会を計画的に実施した。セミナーは医学研究科の大学院セミナーとの共催や外部講師を招聘する

[令和元年度実績]

特定臨床研究の実施件数:【附】13件 【セ】3件

①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充

ンターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床 研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)の作成支援や データの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。 また病院 長の裁量による臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用い て、各診療科の一層の取組を推進する。

トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充

【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究セ【附・セ】先端医科学研究センターが実施しているトランスレーショナルリサーチの推進について、体制強化を 図るための先端医科学研究センター及びY-NEXTとの協議会を定期的に開催し、推進案を検討した。その 結果、次年度からモデルケースを作ることで合意した。また、Y-NEXTの組織体制としては順調に専門職も増 え、学内外の支援件数についても堅調に増え続けている。セミナーは医学研究科の大学院セミナーとの共 催や外部講師を招聘するなど、学内外に向けて計45回実施した。(一部再掲)

> 【附・セ】Y-NEXTに統計解析室を新設し、研究戦略相談、プロジェクト管理からデータ管理、統計解析まで ー貫した支援を行った。

②治験(医師主導治験を含む)の拡充

究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。

②治験(医師主導治験を含む)の拡充

【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化など、適切な治【附・セ】各診療科に直接依頼のある治験数を増加させるため、依頼者向け治験説明会を開催し、新規治験 |験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研|の依頼増加に向けた取組を実施した。 開発の難易度の高い治験が増えているため、契約準備段階で開発 が中止となるケースも発生している。前年度から治験の契約件数が減少傾向にあるものの、更なる治験の確 保に向けて、病院毎に契約している治験施設支援機関(SMO)からの治験依頼や、日本医師会治験促進セ ンターが行っている治験紹介システムを活用し、治験の契約件数増加に努めた。またGCP(医薬品の臨床試 験の実施の基準に関する省令)に基づいた研修について、e-ラーニングでの受講体制を整えた。

【附・セ】治験受入数増加の目的で実施している治験説明会では、横浜臨床研究ネットワークの協定病院に も参加を呼びかけ、企業関係者25人、SMO関係者8人、協定病院14人が参加した。 同時開催した個別相談 会も4社対応し、うち1社については当日面談も実現するなど、治験の契約件数増加に努めた。

【附】横浜臨床研究ネットワークを活用した治験を1件実施することができたほか、医師主導治験(主機関)も2 件開始された。

*平成31年度目標:新規治験の受入件数<医師主導治験を含む。 [[令和元年度実績]

【附】30件【セ】24件

新規治験の受入件数<医師主導治験を含む>:【附】28件 【セ】21件

③研究支援体制の充実

特定臨床研究の拡充や、医師主導治験等の推進を図るとともに、 人員要件を満たすよう臨床研究・治験の支援体制を構築し、申請 (事前相談)を行う。

研究支援体制の充実 【附】「臨床研究中核病院」の県内初の承認に向け、能力要件となる【附・セ】臨床研究法やその他の指針、法令等に対応した適正実施のための支援や審査体制の整備、Web 審査申請システムの効率的な利用のための改修、臨床研究に関する教育研修セミナーなどについて着実に 実行した。

令和元年度実績

【附】臨床研究中核病院の申請について、10月申請で準備を進めたが、個人情報漏洩事故により当年度の 申請は見送った。厚生労働省へ報告した是正措置内容が認められ、令和2年4月に公表される新要件を充 足次第、申請することとした。

[令和元年度実績]

特定臨床研究の実施件数:【附】13件 【セ】3件

|5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組

①患者相談体制の整備

|の業務拡充・整理を行い、患者サービスの向上、対応件数増加を||祉相談・継続看護・がん相談に関する相談窓口を一本化し、患者サービスを向上させた。

進する。

①患者相談体制の整備

【附】患者サポートセンターにおいて、患者相談・受診科相談窓口【附】6月に患者サポートセンター窓口の再編を行い「総合相談」窓口を設置した。これにより、患者相談・福

【セ】総合サポートセンターの体制整備として、組織機構上、医事課に「患者サービス担当」を新設し、体制 【セ】総合サポートセンターを係体制とし、患者サービスの向上を推開化を図り、患者相談窓口業務・院内保安業務、外国語医療通訳業務など、患者サービスの向上に取り組 んだ。また、相談対応を担当する「医療コーディネーター」の知識と技術の向上を図るため、職員が医療メ ディエーション研修(導入編)を受講した(1人)。

<対応件数>

患者相談窓口:491件(電話対応含む、うち、苦情等53件)

外国語医療通訳:延べ2,836件

②各種サポート機関との協力推進

情報交換し、疾患を問わず治療と仕事の両立支援を推進する。

を図る。

②各種サポート機関との協力推進

【附】神奈川県産業保健総合支援センターや県内の大学病院等と【附】県内の大学病院等と情報交換するなど、疾患を問わず治療と仕事の両立支援を推進した。また、社会 保険労務士による就労相談支援を引き続き実施し、63件対応した。

【セ】社会保険労務士によるがん患者就労支援の相談機能の充実【セ】神奈川県がん・疾病対策課と連携し、社会保険労務士による就労相談支援を引き続き実施した。

③待ち時間や患者動線の改善

考に、患者動線や待ち時間に対する問題点を調査し、改善を図る。 適正化を図る。

【セ】正面玄関周辺の渋滞対策に向けて警備員を増員し、患者サー ビスの改善を図る。

③待ち時間や患者動線の改善

【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査等に寄せられた意見を参【【附】患者サポートセンターに窓口発券機を導入し患者動線の統一化を図ったことで、不要な待ち時間の削 |減につながった。また保険証の確認等を相談窓口から会計窓口に移行し、相談窓口の混雑緩和を図った。 また、当院の機能に関する周知や逆紹介を推進し、外来患者数の【【セ】患者満足度向上に向けた取り組みとして、前年度同様年2回の診療待ち時間調査を実施した。また、患 者満足度調査を実施し、全体満足度(外来)は94%(前年度比2%増)であった。

> 病院周辺の渋滞へは、警備員を増員し対応した。渋滞への抜本的対策は、駐車場のあり方として検討を進 める。また、車椅子やシルバーカーの整理・運搬、退院患者がタクシーに乗車する際の付き添い等も行うこと で、患者サービスの向上を図った。(【参考】入院全体満足度:96%)

[令和元年度実績]

患者満足度:【附】96%(入院・外来) 【セ】94%(外来)

①病床の効率的運用の推進

用を行う。また、日々の病床管理の最適化を図る。

う。

①病床の効率的運用の推進

【附・セ】地域の医療ニーズや経営的な視点等を踏まえた病床の運【附】全看護部長参加の朝ミーティングを継続して実施したほか、看護師長に対する病床管理ヒアリングを開 始し、病床運用の効率化を図った。

【セ】効率的な病床運用を実現するため、病棟ごとに行っている病【セ】ベッドコントロール担当師長と病床業務委託担当者を同じ部門に集約し、病床管理を一元化する事で 床管理の権限を集約する等、病床管理の一元化に向けた検討を行め率的な病床運用を行った。併せて、病床高稼働の際患者のトリアージを実施し、外来から直接連携病院 へ後方連携し病床確保に努めた。

(在院日数の適正化)

【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター (【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの 必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計 す。(再掲【23】①)

するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。(再掲【28】成果を得た。(再掲【23】①) (1)

(在院日数の適正化)

【附・セ】患者サポートセンター(【附】)、入退院支援センター(【セ】)においては、計画通りの内容を実施し、 入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートした。(再掲【23】①)

充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が【【附】患者サポートセンターの集約や、眼科を除く外科系全診療科の全身麻酔症例について、周術期管理セ ンターの介入を開始するなど、入退院支援機能を拡充し、在院日数の短縮に寄与した。(再掲【23】①)

画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引【セ】入院時支援については緊急入院患者に対し早期からリスクアセスメントを実施するなど、早期の診療計 き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指画により、病棟の負担軽減に繋げた事で日曜入院が増加した。またPFM (Patient Flow Management)の段階 的な導入を視野に、多職種多部門と調整を行い、入院の短縮化と患者の早期回復・早期退院を目指し、地 【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進【域連携コーディネーター看護師を中心にPFM運用の枠組みを作成し一部診療科で実施、在院日数短縮の

*平成31年度目標:

平均在院日数:【附】12.5日 【セ】11.6日 新入院患者数:【附】16,468人【セ】20,989人 クリニカルパス適用率 :【附】37% 【セ】50%

[令和元年度実績]

平均在院日数: 【附】12.4日 【セ】11.8日 新入院患者数: 【附】16,388人 【セ】20,252人 クリニカルパス適用率:【附】39.3% 【セ】50.0%

令和元年度実績

(外来患者数の適正化)

することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、 院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再

(外来患者数の適正化)

【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進【附】登録医制度の充実を図るため、登録医に特化した地域医療システム(メディマップ)の導入など、適切な 逆紹介に繋げる体制を整えた。また、「患者・医師・かかりつけ医案内」の連携ツールとして、「連絡票」の一 部運用開始や、診療科主導の訪問を促す「医療機関訪問依頼票」を利用し、顔の見える連携強化を図っ た。(再掲【23】①)

> 【セ】逆紹介をさらに推進するため、かかりつけ医推進用ポスター作製、外来ディスプレイの啓発内容を刷新 し、高度・急性期病院としての役割を周知した。また、かかりつけ医相談コーナーとも連携して、スムーズな逆 紹介の枠組みやセミオープンシステムを構築するなど、登録医・連携病院と繋がる運用を強化した。(再掲)

*平成31年度目標:外来初診患者数〈新患率〉

【附】160人/日〈8.4%〉 【セ】185人/日〈9.5%〉

[令和元年度実績]

外来初診患者数〈新患率〉:【附】153人/日〈8.0%〉【セ】183人/日〈9.1%〉

②適切な料金設定の検討

等の状況や徴収状況の確認を行う。また、消費税増税に伴い、議 会議決後速やかに料金改定を行う。

②適切な料金設定の検討

【附・セ】届出済の保険外併用療養費に係る費用について、他施設【【附・セ】消費税増税に伴い、議会議決後速やかに料金改定を行った。また、セカンドオピニオンの料金改定 を行い、適正な料金に変更した。

【附】自費項目の洗い出し及び見直しを行い、産科検査(羊水・絨毛)などを適正な料金に変更した。

③補助金等外部資金の確保

集を図り、積極的に補助金等を獲得する。また、医師の県域への人 材輩出に対する財源について支援が得られるよう、神奈川県など関 係する自治体への働きかけを行う。さらに、臨床研究受託収入等の 外部研究資金を確保する。

③補助金等外部資金の確保

【附・セ】国や県、市等の政策医療に貢献する医療について情報収【【附】国や県、市等の政策医療に貢献する医療について積極的に情報収集し、Tele-ICUの体制整備に対し て神奈川県及び横浜市からの補助金交付が決定されたほか、今年度新規で4件の補助金交付が決定され た。また受託研究については7件の新規契約を締結し、前年度比176%となる約4.3億円の収入となった。 【セ】がん診療連携拠点病院として、がん相談支援の充実を図ったほか、周産期救急や精神科救急の基幹 病院として、24時間体制で救急患者の受入れを行うことで補助金を獲得した。

④人件費管理の徹底

方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとと び医師の出退勤時刻の把握に努め、超過勤務の適切な削減を図

④人件費管理の徹底

【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双【附・セ】勤怠管理システムについて、先行して看護部で導入した。他部署への導入に向け、引き続き実施勤 怠管理に係る業務の削減や超過勤務の適切な削減の検討を行った。

もに、勤怠管理システムを導入し、勤怠管理に係る業務の削減およ【附】医師事務作業補助者について、安定的な体制を構築し、50対1加算が請求可能な体制を整えた。ま た、外来補助業務の継続やオーダ代行入力、NCD登録業務などを開始し、医師の負担軽減につながる取り 組みを行った。(再掲【26】④)

【セ】医師事務作業補助体制加算の区分を従前の50対1から40対1に変更届出(10月)し、外来診療補助に 向けた業務拡大を推進、医師の負担軽減を図った。

「令和元年度実績】

人件費比率:【附】49.6% 【セ】48.5%

⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携|⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 強化

【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角【附・セ】2病院間の情報共有を密に行い、購入価格の縮減を行った。 設の整備を行う。

|的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施|【附】共同購買システムを利用しての購入価格縮減や、院内フォーミュラリの新規策定による医薬品費節減を 行った。

[令和元年度実績]

医薬品費比率: 【附】26.3 %【セ】24.6% 診療材料費比率: 【附】14.0 %【セ】13.9%

①医学部との連携

研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。

①医学部との連携

【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討【附・セ】医学部及び2病院の教員配置について、地域の医療ニーズに対応するため、医学部と病院の両方 を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床の視点から職位も含めて配置の必要性を議論し、採用手続きを行った。また、医学部生に向け、2病院の臨 床研修説明会を行うなど、キャリア支援を行った。

【附】今年度は寄附を募る機会を増やし、シミュレーター購入の高額寄附を受けることができ、さらなる教育体 制の充実の一助となった。引き続き地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。

シミュレーションセンターを活用した「外科寺子屋」を毎月開催し、医師の育成を図った。

②病院長によるガバナンスの強化

の発信を行い、職員に的確に浸透させる。

【附】病院長の裁量による診療や臨床研究の実績に対するインセン 掲【32】)

診療科の一層の取組を推進する。

バナンスを発揮する院内執行体制を確立する。

【附】病院長によるリーダーシップのもと、多職種が連携して適正な |ける経営意識の醸成に努める。

【セ】病院長をトップとした多職種による黒字化プロジェクトを継続 し、病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、医療の質の |向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を検討・実施

【附】平成30年度の特定共同指導を踏まえ、保険診療について、全 教職員がより理解を深めるとともに、適正に実施するための体制を 整備する。

②病院長によるガバナンスの強化

【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と【附】トップマネジメント会議、臨床部長会における「病院長からの提言」、情報伝達会議、病院ニュースの発 課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情┃行による情報発信を毎月実施し、トップのメッセージや病院の方針を職員に浸透させた。全診療科・全部門 報誌や院内メール等を活用し、トップのメッセージや病院の方針等を対象とした病院長ミーティングは5月に1回目を実施し、新入院患者数を指標とし各科と目標設定を行っ た。2回目は人員の状況把握・配置について、10月、11月に実施した。

病院長によるリーダーシップのもと、多職種が連携して適正な経営に向けた取組を行うとともに、各診療 ティブ制度を用いて、各診療科の一層の取組を推進する。(一部再┃科、各部門における経営意識の醸成に努めた。またインセンティブ制度については、平成30年度の実績を 令和元年度に評価し、基礎研究費の追加交付を行った。

【セ】インセンティブ制度の導入を検討し、診療実績向上のため、各【セ】病院長による診療科部長面談を年2回実施し、6月には経営上の目標数値の設定、10月には次年度の 診療強化に向けた医師体制の検討等を行った。部長会や院内一斉配信メールにおいて「病院長メッセー 【
|【
|【
|【
| 】
| 特定機能病院の承認要件変更に適切に対応し、病院長のガジ」を通年で発信し、経営改善や業務改善、医療の質の向上等について、院内の課題認識の共有を図っ

病院長をトップとした黒字化プロジェクトを開催し、4・5月の大型連休中の対応や、手術・化学療法の需要 経営に向けた取組を行うとともに、引き続き各診療科、各部門にお増大への対応等、病院全体の課題・懸案事項について検討を進めた。また、当院の持続可能な運営を目標 に、収支が安定した経営を実践するために必要な施策を検討することを目的とした病院長直轄の「経営改善 チーム」の立上げを行った。

令和元年度実績

③外部認証評価の取得

【附】前回の病院機能評価で顕在化した院内の課題について、引き【附】特定機能病院を対象とした「一般病院3」の受審に向け検討を行った。 続き、改善に取り組むとともに、平成30年度から31年度にかけて実【【セ】病院機能評価「一般病院3」の受審や模擬調査を通して、自己点検・評価では抽出しきれていない課題 施される「期中の確認」においても医療の質が現在の水準を保てる を把握し改善活動に反映した。具体的には、説明書・同意書の標準書式化、倫理的課題への取り組み等の よう取り組む。また、特定機能病院を対象とした「一般病院3」の評価 指摘について改善取り組みを行い、特定機能病院以外の病院としては全国で初めて機能種別「一般病院 項目に沿った課題の抽出と改善取組を行う。

【セ】特定機能病院と同等の機能を求められる病院機能評価「一般| 病院3」を受審する。

④チーム医療の推進

【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。 また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、 他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチー ムの充実を図る。(再掲)

【附・セ】横浜市乳がん連携病院として、乳がん患者に対するチーム 医療体制の充実を図る。(再掲)

④チーム医療の推進

価を受けた。

③外部認証評価の取得

【附】キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスや、YCUてんかんセンターなど組織横断的な チームの充実を図った。またリエゾンチームや栄養サポートチームなど、多職種による意見交換において経 営情報が得られ、診療報酬加算に結び付けることができた。

3」の認定を受けた。 特に「救急医療」、「手術・麻酔」、「重症患者の管理」、「臨床検査」において最高のS評

【セ】疾患別診療センターの下、内科・外科の一体的なチーム医療を推進し、キャンサーボードについても定 期的に開催するなど、チーム医療の充実を図った。また、がん包括センター部の下で、がんに関する院内委 員会を総合的に調整することにより、がん相談窓口の改善やがんサロンの開設等、患者支援の充実を図っ た。(再掲)

①2病院間の情報インフラの共有化

期更新時における新サーバ設置に伴い、附属病院でも一部のサー 化につなげる。(一部再掲)

①2病院間の情報インフラの共有化

【附・セ】平成29年度に設置した病院情報システム検討部会を引き【【附・セ】2病院で共有を行う放射線画像の統合アーカイブについて、同一データセンターに設置し情報基盤 |続き実施し、2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活|の一体化を行うことができた。センター病院については5月に病院情報システム更新を行い、サーバの大部 用)について検討を行う。また、センター病院の病院情報システム時日をデータセンターに移設したことで、震災等の危機管理対策・院内スペース捻出に貢献するとともに、2病 院間でのハードウェア等共有化の先鞭をつけた。附属病院では、指静脈システムのサーバについて、旧 バを同じ設置場所に移設し、将来的な2病院間の情報基盤の共有「データセンターからサーバを撤去し、センター病院と同一のデータセンターへ移設するなど、将来的な2病 院間の情報基盤の共有化を進めている。(一部再掲)

②電子カルテデータの有効活用

の診療プロトコルの見直し等に活用する。

|指す。(再掲)

50%

②電子カルテデータの有効活用

【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ【附】全診療科のDPCを分析しコーチングを行ったほか、新たに各診療科向けに月刊「Combination Times」 等、各種データを統合・分析し、在院日数管理やクリニカルパス等を配信し、各診療科の特徴や強みを活かした診療へ繋げることで病院経営改善に寄与した。またクリニカル パス大会を実施し、各部署での取り組みを発表することで情報共有を図ることができた。

【附・セ】クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目【附】DPCⅡ期間以内退院患者割合は、70%を目標に掲げていたところ、70.7%となり、目標を0.7%上回る

【セ】クリニカルパス推進室を中心にDPC、対出来高比較、機能評価係数Ⅱへの影響等を加味したモデルパ *平成31年度目標: クリニカルパス適用率【附】37%【セ】スを49個作成・修正し、医療資源投入量の適正化を行った。クリニカルパス大会を通じ、パス分析に取組み 標準化に向けた体制を構築した。

> DPCの分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ご との収支についても検討を進めた。(再掲)

[令和元年度実績]

クリニカルパス適用率:【附】39.3% 【セ】50.0%

③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用

の指標を引き続き作成する。

に、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、 の見直しを行う。

③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用

【附・セ】正確かつ安定した臨床指標を公開する。また、2病院共通【附・セ】クリニカルインディケーターをホームページ上で公表した。また、2病院合同のクリニカルインディ ケーターの検討を行った。

|【セ】適切な指標の設定を関連部署と協議し、計測を開始するととも|【附】2月にはがん登録の講演会を開催し、ベンチマークや経営に関する分析について理解を深めることが できた。

目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルール【セ】「説明と同意記録」、「カンファレンス記録」、「手術記録」、「説明と同意記録:同席者・確認者」、「死亡確 認」のテンプレートをリリースし、診療録の記載漏れ防止や標準化、データ分析環境の整備を進めた。

④経営改善に向けた経営指標等の活用

き続き提供し、職員の経営意識の醸成に努める。

【セ】原価計算の結果等を活用し、当院の強みを把握した上で経営 改善に役立てる。

④経営改善に向けた経営指標等の活用

【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、情報の収集と分【附】日別の病床利用状況等について、診療科部長、医局長、病棟医長、事務系管理職等に毎朝メール配 析・活用を行うとともに、職員が各データへアクセスし易い環境を引信を行い、早期に対策を立てる支援を行った。また臨床部長会での月次決算、分析レポート、決算見込みの 報告を行うとともに、当該データを学内グループウェア(YCU-net)及び病院情報システム上に掲載し、職員 がデータアクセスしやすい環境を整え、経営意識の醸成に努めた。

> 【セ】病院長による診療科部長面談の中で、新入院患者確保に向けた具体的な対策についてヒアリングを 行った。(一部再掲)

> DPCの分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごと の収支についても算出し、病院長面談などの場を通じて定期的にフィードバックを行った。(再掲)

⑤ 医療情報部門の体制の充実

【M・セ】ICT推進担当と連携し、ICT部門の職員育成を図る

⑤医療情報部門の体制の充実

【附・セ】ICTに関連する人材育成計画については、ICTスキルが必要な部署の職員を念頭においた育成計 画について検討を進め、ICT推進課及び2病院システム担当で引き続き検討していく。

①医療安全文化の醸成と体制の拡充

連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築す

【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状 況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についての チェックを行う。また、定期的に安全管理対策委員会やリスクマネ ジャー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を 行うとともに、医療安全情報マニュアルの一部を2病院で共通化す ることを検討する。

【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組につ るとともに、各診療科、各部門において浸透させる。

【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビューへの継続参加 (【附】)など、医療安全に対するより一層の意識向上のための、医 療安全管理の充実に向けた取組を進める。

②医療安全管理に関する教育・研修の充実

協働のための研修を行う。また、職員別の研修受講履歴について 引き続き管理を行い、受講漏れの防止に努める。

【附】医療安全に対して多角的な視点から評価・分析できる職員の 育成のため、外部研修への積極的な参加を支援する。

【セ】医療の質向上に向けた取組を進めるため、安全管理部門や感 染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の 連携強化を図る。

③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信

う。

④個人情報の適正な管理の徹底

等により周知徹底を図り、全ての職員が常日頃から意識する風土を 醸成する。

令和元年度実績

①医療安全文化の醸成と体制の拡充

【附・セ】病院の最優先事項である医療安全の確立を図るため、関【附・セ】2病院で監査委員会を年2回開催し、両病院で取り組むべき課題について検討した。また、2病院安 全管理部門で年2回情報共有会を設け、医療安全管理対策等の共有を行う取組を開始した。

> 【附】医療の質向上センターと安全管理を一体化した組織体制とし、課題であった安全管理マニュアルの全 面改定を実施し、安全管理体制の強化を図った。また、国立大学附属病院の実施するピアレビューへ参加 し、医療安全に対するより一層の意識向上に努めた。

> 【附】リスクマネージャー会議においてグループ活動を推進し、リスクマネージャーが自ら行動したり、改善計 画が提案されたりする風土が醸成されてきた。またリスクマネージャーが中心となり部署改革や情報伝達の 活動も行った。

【セ】安全管理対策委員会、リスクマネジャー会議とも計画どおり開催した。今年度から毎朝、インシデントカ ンファレンスを行い、多職種で多角的な検討を行う取組を開始した。また、医療安全対策地域連携加算に基 いて検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図「づき、地域3病院とそれぞれ相互チェックを行った。医療安全管理マニュアルの改訂にあたっては、附属病 院のマニュアルを参考とし、両病院で大きな相違点がないよう工夫した。

> 医療安全推進週間の取組として日ごろの感謝を伝え合う「サンクスレター」を実施し、部署間の相互理解等 を促進した。

②医療安全管理に関する教育・研修の充実

【附・セ】医療安全研修やeラーニング等の充実を図るほか、多職種【M・セ】医療安全講演会、TeamSTEPPS研修等、各種研修について計画とおり実施した。またビデオ講演会 やe-ラーニングの配信により、受講率アップを図った。

【セ】感染管理部門や診療情報管理部門との連携会議を年間を通して開催し、質の高い医療を提供するた めの改善・検討を引き続き行った。今年度はリスクマネジャーを対象として、リスクマネジャー会議内で、KYT やRCA分析、クレーム対応の基本などを学ぶ医療安全管理推進者研修を年6回開講した。医療安全研修に ついては、研修受講履歴の管理を行い見受講者へ個別の声掛けを行うなど、引き続き受講漏れ防止に取り 組み全職員の受講徹底に努める。

[令和元年度実績]

医療安全に関する研修の受講率:【附】100% 【セ】98.1%

③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信

【附・セ】院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行【附・セ】クリニカルインディケーターをホームページ上で公表した。また、2病院合同のクリニカルインディ ケーターの検討を行った。(一部再掲【36】③)

【附】QIミーティング(週2-3回開催)でインシデントを報告し、再発防止策を検討したほか、神奈川県下4大 学医療安全協議会へ参加し、情報共有を行った。

【セ】毎朝の病院長ミーティングで前日のインシデント等について継続して情報共有等を行った。 特に医療安 全上注意が必要な項目については、「Safety Eyes」を発行し、情報の発信と注意喚起を行った。

医療の質と医療安全に資するクリニカルインディケーターについて、毎月安全管理対策委員会やリスクマネ ジャー会議、臨床部長会等で周知する場を設けた。

④個人情報の適正な管理の徹底

【附・セ】個人情報の適正な管理について、eラーニングや相互点検【附・セ】個人情報の適正な管理について、新採用者向け研修、全職員必修の個人情報e-ラーニングを実 施した。

> 【附】7月に臨床研究におけるメール誤送信による患者情報漏洩事案が発生した。事実確認、原因究明及び 再発防止策の検討・提言を目的に、第三者のみで構成する調査委員会である「横浜市立大学附属病院臨 床研究等調査委員会」を設置し、計5回開催した。これを受けて2病院で実施されている臨床研究全件調査 を行い、原因究明と再発防止策の提案がなされた調査報告書の概要について、令和2年3月27日に記者発 表を行った。本学の個人情報管理の不備や個人情報の管理システムの不備、また研究者の個人情報管理 に関する理解不足等が不適正発生の要因とされ、再発防止策の個別実施計画及びスケジュールに基づき、 順次改善に向けた取り組みを進めている。

> 【セ】各診療科部長・リスクマネジャーと統括安全管理者・安全管理室との個別面談を通して、各診療科で取 り扱う診療情報(画像や映像含む)の管理方法について聞き取りを行い、情報管理の重要性を啓発すると共 に適正な管理を徹底するよう指導した。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組

(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組

教職員が安全・安心して働け、学生や患者、取引企業などステークホルダーから信頼を得るために、法人全体として強い危機感と責任感を持ってコンプライアンスの推進に取り組む。具体的にはハラスメント防止や適切な個人情報管理をはじめ、身近な題材をテーマに据える等工夫し、実効性のある様々な研修を通じて再度コンプライアンスに対する意識向上を図る。

また、不祥事を起こさない組織風土を構築するため、コンプライアンス推進委員会において施策等を議論し、法人全体で継続的かつ計画的に実践する。さらに監査計画に基づき、不正の発生しやすい重点項目の絞り込みを工夫するなどして、効果的に監査を行う。ハラスメントについては、懲戒処分を含む厳正な対処をすることを改めて周知するとともに、ハラスメント相談員の配置や所管部署を窓口とした相談体制を改めて周知し、個々の相談案件に適切な対応を図る。

研究倫理教育においては、研究に関与する全ての教職員及び大学院生について、研究者自身の研究倫理観を醸成するための研究倫理教育の充実に努めるとともに、引き続き研究倫理教育eラーニング(APRIN eラーニング)の受講率100%を目指す。また、研究費の不正使用防止においても、教職員や企業からの誓約書の提出率100%を目指し、適正な執行管理に努める。また、各種監査からの指摘事項については、不正が起きやすい項目であることを認識し、基本的なルールの理解と遵守について、各種会議や説明会等を活用し教職員に周知を図る。

7月、臨床研究におけるメール誤送信による患者情報漏洩事案が発生した。事実確認、原因究明及び再発防止策の検討・提言を目的に、第三者のみの調査委員会である「横浜市立大学附属病院臨床研究等調査委員会」を設置し、計4回開催した。これを受けて2病院で実施されている臨床研究全件調査を行い、原因究明と再発防止策の提案がなされた調査報告書の概要について、令和2年3月27日に記者発表を行った。再発防止策の個別実施計画及びスケジュールに基づき、順次改善に向けた取り組みを進めている。(再掲)なお、個人情報の取扱いについて、法人全体で注意喚起の通知発信、自主点検の実施及びeラーニング研修等定期的に行い、取組意識を高めたほか、本法人監事による監査で、前年度に引き続き「個人情報の管理」をテーマに大学部門の監査を行った。重大な指摘事項はなかったが、eラーニング研修の受講管理の徹底やEメール送信時の注意徹底について意見が付され、学内に共有した。

委員に学外有識者も含まれているコンプライアンス推進委員会を3回開催し、附属病院臨床研究等調査委員会の提言に基づき大学が実施する再発防止策について決定した。そのほか、本学運営の透明性確保及び情報共有による再発防止等を目的として、事務処理ミス等及び事件・事故に係る報告の公表基準を策定した。一括公表案件については、本学Webサイトへの公表だけでなく、学内で共有することで、類似事案の再発防止を図った。

内部監査については、物品納品や出張旅費など、不正の発生しやすい項目に重点を置いて監査を実施した。その結果を個別に監査対象者へフィードバックするとともに、全体報告書を学内会議で報告し、教職員へ監査結果及び意見・提言事項を共有した。

研修に関しては、研修時間をコンパクトにしたほか、受講方法を複数用意するなど、受講しやすい環境を整えて実施し、ハラスメント研修では、事務系係長以上で「パワハラのグレーゾーンがわかるコース」、総合職全員に「職場ハラスメント対応コース」の受講を必修として実施した。また、eラーニングを活用し、常勤教員、総合職、専門職、一般職、有期雇用職員対象の「コンプライアンス・ハラスメント防止研修」を実施した。

ハラスメントに関しては、教職員管理職や各職場と連携して適切な対応を行った。また、厚生労働省や労働施策総合推進法改正の動きを踏まえ、ハラスメントの定義を見直した。また、ハラスメントのリーフレットを作成し学内ポータルで全教職員に周知を行った。

前年度の研究不正事案の調査結果について、6月に公表した後、研究担当副学長を筆頭に再発防止策の検討を行った。併せて、各学部・研究科では、再発防止に向けた具体的な実施方法についての議論とともにFD・SD研修を計3回実施し、結果として、11月に「研究倫理教育実施指針」及び「責任ある研究活動のための実施指針」を策定・公表したほか、令和2年3月には、各学部・研究科での議論を整理した報告書を取りまとめた。

研究倫理教育eラーニング(eAPRIN)については、再周知や未受講者への督促を徹底した結果、受講率は80%となったほか、教職員や企業からの誓約書についても概ね100%の提出を達成することができた。その他、適正な研究費執行に向け、年2回の研究費説明会の実施とともに、法人カードの試行導入や経費精算システムのトライアルなど事務の効率化も図った。

[令和元年度実績]

教職員意識調査(コンプライアンス関連):全体2.64点/4点満点 (内訳 職員2.59点、教員2.93点)

理事長・学長をはじめとするトップの方針や考えを迅速かつ正確に分かりやすく伝えるとともに、課題等についても共通認識を深めるため、YCU法人News等の学内報や幹部による対話会等を拡充させ、情報共有の徹底と学内コミュニケーションの改善を図る。

今年度は、ガバナンス強化に向け、"縦"と"横"のつながりを強化して「法人の一体化」を目指す取組を進めた。

YCU法人Newsでは、毎月の理事長、学長、病院長等のトップメッセージに加え、国際総合科学部再編初年度ということで、新3学部長からのメッセージ及び学部紹介等の特集、また、附属2病院や他キャンパスの情報を積極的に掲載し、大学部門と病院部門の教職員間での情報共有を進めた。理事長の職場訪問においても、大学と病院の両部署を集めて意見交換をし、相互理解を深める場とした。

さらに、法人の学内理事及び事務部長級で構成する「経営方針会議」で議論された内容を教職員が把握することができるよう、令和2年度からYCU法人Newsや学内グループウェアで議事録等を共有することを決定し、より教職員が法人の方向性を理解できるよう、制度改正を進めた。

発災時に、学生や患者などの安全・安心を確保できるよう、教職員の危機管理意識を高める。災害対策マニュアル等を活用した実践的な訓練・研修を実施し、訓練等から出された課題を踏まえ、適宜、マニュアル等の見直しを行う。

また、各キャンパス・附属2病院の連携についても確認し、危機管理体制の強化を図るとともに、学生が参加する防災訓練の実施等についても検討する。

*平成31年度目標

○防災訓練及び研修等の開催回数 :大学及び附属病院、 センター病院 各5回

○普通救命講習受講職員の配置割合(大学):80.0%

例年実施している訓練のほか、学生及び教職員を対象にシェイクアウト訓練を行った。この訓練は、授業時間中に大規模地震が発生したという想定のもと、自らの身を守る3つの安全確保行動をその場で実践するもので、学生を対象にした訓練は8年ぶりに実施した。また、学生や教員が、平常時から教室の避難経路等について確認できるよう、地震発生時の行動マニュアル及び避難経路を各教室等に掲示した。

各キャンパス・附属2病院と有事の際の連絡手段として、無線を導入した。次年度は、無線を使用して、有事を想定した他キャンパス・2病院との通信訓練等を行っていくほか、実践的な訓練を繰り返し行うことで、教職員や学生の防災意識、災害発生時の対応力向上に努めていく。

なお、大学、病院それぞれにおいて実施した訓練及び研修は以下のとおりである。 【七学】

【大学】

動員訓練(金沢八景キャンパス異動者・転入者対象)、シェイクアウト訓練、普通救命講習及び消防訓練(学生・教職員対象)、初動対応訓練(係長級以上及び初動対応者対象)、安否確認訓練(法人全体)、法人で備えている管理職の緊急連絡網を使用した受伝達訓練

【附属病院】

福浦キャンパスと合同で実施した初期消火訓練、避難経路確認・消防設備確認訓練、避難訓練(地下1階合同)、情報収集訓練

【センター病院】

火災避難訓練、机上シミュレーション訓練、災害対策机上訓練、e-ラーニングで災害対応初期研修、院内火災対応研修

[令和元年度実績] 防災訓練及び研修等の開催回数 :大学10回、附属病院6回、センター病院6回 普通救命講習受講職員の配置割合:100%(大学)

令和元年度実績

(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組

教員一人ひとりの業績向上を目的としたSD(セルフ・デベロップメント)制度については、引き続き適切な運用を図る。また、本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員を表彰する学長表彰制度については、引き続き学内周知を徹底し、教育・研究・診療・学内業務等に卓越した実績をあげた教員を顕彰することで、教育・研究・病院に関連する部署と連携し、これら多方面の活動のさらなる活性化を図る。

優秀な教員を確保するため、公募制を原則として採用を行うとともに、教員人事ミーティングをとおして、本学の強みを生かすための教員人事の基本方針を検討する。

さらに、学術院と連携し、教員それぞれの業務状況を確認し、その業務の配分を調整していくとともに、教員の海外派遣に関する必要な措置を検討する。

*平成31年度目標

○教員の海外派遣件数: 7件

「YCU人材育成PLAN」に基づき、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD(スタッフ・デベロップメント)研修を実施する。特に人材育成の重点目標であるグローバル化への対応については語学研修と異文化理解を推進する。また、ICTスキル向上のためのOffice研修等を実施する。

人事制度については、総合職・一般職員・有期雇用職員等の雇用形態別新制度の定着を図り、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学、病院の実態に相応しい人事給与制度への見直しを引き続き進める。

SD制度については、適切に運用を進めており、評価者による評価を実施中で、令和2年7月中に評価決定を行う。

学長表彰については、教育・研究・診療・地域(社会)貢献・学内業務に関して優れた取組を行い、本学のプレゼンスの向上及び各種活動の活性化に貢献した教員を表彰した。表彰者は22組26名となった(学長賞4名、奨励賞19名、若手奨励賞3名)。

優秀な教員確保のため、学長のガバナンスの下、人事委員会に向けた学長ミーティング等において教員 採用案等を議論した。令和2年度から学長が交代したため、教員の業務配分等を踏まえつつ、新学長の下 で採用方針等を検討していく。

教員の海外派遣については、合計7人で、その内訳はサバティカル(国際総合科学群4人)、長期海外出張(医学群3人)となっている。

[令和元年度実績]

教員の海外派遣件数:7件

「YCU人材育成PLAN」に基づき、年度当初に研修の年間計画を策定し周知を図り、eラーニングが利用できる環境も継続して整備した。前年度から新たに①office研修(Access入門編)、②語学力研修を企画立案、運営した。①前年度同様、ICTスキルを高めるため、office研修とMOS試験を年3回実施した。今年度は、従来のExcel講座に加え、Accessの講座も新たに開講した。Access研修は当初予定の10人を大幅に超える20人以上の申し込みがあり、受入受講者数を増加して対応した。②グローバル化推進の下地づくりとして英語によるコミュニケーション力強化のため「英文eメール作成」と「英会話入門」の2テーマの研修を企画運営した。また、毎年実施している係長対象アセスメント研修で蓄積された結果をもとに、総合職のマネジメント力を段階的に身に着けていくため、次世代リーダー育成を見据えた「ベーシックマネジメント研修」を実施し、職位に応じた研修を充実させた。

前年度から総合職、一般職(専門職)、有期雇用職員、人材派遣等と制度変更を実施したところであるが、職員配置計画を定め、職員の意欲が最大限に発揮できる人事制度確立の検討を引き続き進めた。 なお、今年度、教職員意識調査を実施し、結果を学内にて公表した。今回はWeb調査としたことなどから、特に教員の回収率が低かったため、次回調査に向けた改善を検討していく。

<結果>

教員:配付数 765件、回答数 246件、回収率 32.2%(前回73.8%)職員:配付数2,592件、回答数1,435件、回収率 55.4%(前回78.4%)給与制度に関する質問:教員平均1.82点、職員平均2.14点(4点満点)能力開発に関する質問:教員平均1.83点、職員平均2.19点(4点満点)

調査結果を踏まえ、「YCU人材育成PLAN」に基づいた能力開発の仕組みをさらに広く浸透させるとともに、 組織全体で人材育成に取り組む風土醸成の施策を検討する。

「女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく横浜市立大学行動計画~男女ともに働きやすく、意欲や能力を活かせる職場づくりに向けて~」に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進や、働き方改革関連法の施行に伴う教職員の健康管理のため、36協定の周知徹底や労働時間のきめ細やかな把握による超勤時間の縮減、年次休暇の計画的な取得・付与など働き方の見直しに取り組む。

また、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるように職場環境を整える。

テレワークを試行的に導入し、運用を開始した(令和2年度実績として、金沢八景キャンパス事務系総合職の うち、一定の条件を満たすことを要件として7名が活用)。なお、新型コロナのため、令和2年4月以降大学部 門ではテレワークを積極的に活用した。

教職員のワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、取組を推進するため、ダイバーシティマネジメント研修を 実施した。

仕事に対する意識や組織の状態、ワーク・ライフ・バランスの推進に関わる現状の把握とともに、人材育成の視点から、組織の課題解決や人事施策に活用することを目的として、「教職員意識調査」を10月に実施し、結果を学内で公表した。【一部再掲】

大学部門において、夏季期間の一斉休業日を追加設定した(これまでの2日間から3日間に変更)。また、 年末における一斉休業日を新規に1日設定し、試行実施した。

障害者雇用分野では、発足2年目を迎えた事務支援チームを中心に、職域の拡大を図った。

働き方改革関連法の施行に伴う各種取組(超過勤務抑制及び年次休暇の取得促進)については適宜通知を発出・周知し、各職場の状況に応じて対応を進めた。

[令和元年度実績]

女性教職員の管理職割合:27.8%

障害者雇用率:2.51%(法定雇用率2.5%)

(3)大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組

施設保全のための「長寿命化計画」に基づき、より詳細な「点検修繕計画」を作成し、適正な改修・修繕に取り組む。

また、データサイエンス研究科(仮称)の設置(2020年4月)に伴う教育・研究環境の整備等を行う。

「長寿命化計画」に基づき計画を立ててサークル棟や学術情報センターの点検を実施し、塗装計画等を作成して、中央監視室による学術情報センターやシーガルセンターのポンプ等の改修・修繕を行った。 また、データサイエンス研究科設置に伴う教員研究室や教室の電源工事等の施設改修工事を実施し、

完成した。

平成30年度に検討した次期基幹ネットワークシステムに関する要件や仕様を基に、費用対効果等を踏まえ、詳細なシステム更新仕様を策定する。

職員のICTスキルの底上げを図るため、eラーニングと集合研修の組合せによるOffice研修やMOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト試験)の受験支援を行うとともに、カリキュラムを充実させ、その効果を検証しながら、引き続きICT関連資格の取得を推進する。

令和元年度実績

前年度に検討した次期基幹ネットワークシステムに関する要件や仕様を基に、詳細なシステム更新仕様を策定し、その一部である情報教育実習室システム(PC教室)の更新作業を完了した。令和2年度は残りのネットワーク基盤システムの更新作業を進める。

職員のICTスキルの底上げの取り組みについては、前年度同様、office研修とMOS試験受験支援を実施し、Excel講座に加えAccess講座も新たに開設してメニューを充実させた。Excel初級編11人受講(MOS10人合格)、Excel中級編12人受講(MOS11人合格)、Access入門編17人受講(MOS15人合格)、そのほか個人受講したMOS合格者が2人となり、着実にスキルアップを進めた。

[令和元年度実績] LAN環境高速化:100% ICT関連資格取得者:62.5%

(有資格者数1人以上在籍担当数40か所/全担当数(事務系)64か所)

今後の附属2病院のあり方の方向性を示す「医学部・附属2病院将来構想」を策定し、再整備にあたって整備する機能や規模、配置の考え方を整理する。また、横浜市の関係局と連携しながら、整備手法や整備時期について検討を進める。

副学長を委員長とした「附属2病院・医学部等将来構想検討委員会」を全6回開催して検討を行い、横浜市とも調整・情報共有しながら将来における附属2病院及び医学部等のあり方や担うべき役割、備える機能、また、再整備事業の方針と今後の施設整備の考え方を示した「附属2病院・医学部等再整備構想案」を作成した。

創立100周年(2028年)に向けた周年事業では、「創立100周年事業 実行委員会」を中心に、YCUビジョン100で掲げた重点事業、記念 事業プロジェクト、イベントなどを推進する。

記念事業プロジェクトについては、10年後の成果を見据えた具体的な取組を検討するとともに、寄附目標額の達成に向けて外部アドバイザーを招聘し、寄附ターゲット戦略のもと、法人幹部等による募集活動を開始する。

YCU100年史については、準備委員会を設置し、本学関係者への 資料収集を開始する。

さらに2028年までの期間において、教職員や学生をはじめとする 関係者の愛校心の醸成を目的とし、関連イベントの開催等について 検討する。

また、卒業生との連携については、特に若い世代(20~30代)の卒業生に対して、卒業生同士の会合の開催支援や施設利用を促し母校を訪れる機会を増やすなど、関係性の強化に努め100周年に向けた機運を高める。

高大連携の取組の一つとして、本学の英語教育、PEセンターの取組を広報・普及するため、近隣高校等へ教授法等に関する図書を配付するとともに、高校英語科教員向け研修を実施する。また、他大学の取組状況等を参考にしながら、国等の動向を確認しつつ、本学における高大一貫教育について、引き続き検討する。

周年事業では、「創立100周年事業実行委員会」を10月及び3月の計2回開催し、各プロジェクトの進捗共有や学長からのメッセージを共有した。また、令和2年4月1日から大学ウェブサイトで周年事業特設サイトを開設・公開し、同時にYCU法人Newsを通じて学内教職員に共有した。

YCU100募金の目標達成に向けて外部アドバイザーを招聘し、令和2年度から渉外活動を実施するための体制作りや寄附顕彰制度の拡充を行い、法人幹部による渉外活動の基盤を整備した。

記念事業プロジェクトでは、「ビジネス人材育成・留学支援プロジェクト」について既存委員会の構成員から各学部と事務局でワーキンググループを発足させ、①学生の渡航を支援するプログラム、②グローバル人材育成のカリキュラムを支援するプログラムの2本立てで取り組むことを決定し、令和2年度から本格的にスタートすることとなった。

YCU百年史について、編集委員会を立ち上げ、計7回開催した。事業の方向性を決定したほか、資料収集方針の策定、素年表の作成(2,000項目超)、資料収集開始に向けた事前調査の実施、写真収集の開始等、制作の土台整備を着実に実施した。

若手卒業生との連携強化として、入学後10年同窓会については、新型コロナ拡大防止のため中止としたが、令和2年度より卒後10年及び11年の卒業生を対象として実施を計画している。また、キャリアサポーターとの連携を含め、卒業生情報のデータベース構築に取り組んだ。

高大接続と大きく関連を有する国の事業である高等教育の修学支援新制度(高等教育無償化)や大学入 試改革の動きなどを学内で共有し、学部等で議論を進め、横浜市とも調整を行いながら対応を進めた。

(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組

データサイエンス学部及び国際教養学部・国際商学部・理学部の志願者獲得のための入試広報を継続するとともに、2020年設置予定のデータサイエンス研究科(仮称)の広報を行う。また、本学の認知度をより一層向上することに主眼を置き、DMによるターゲット広告に加え、プレスリリース、Webサイト、SNSによる情報発信の強化に取り組む。

学部の入試広報は、受験生向けWebマガジンや、Webダイレクトメッセージ、ダイレクトメール等により実施した。Webマガジンは前年度よりPV(ページビュー)数が大幅に上昇し、本学への興味・関心を高めることができた。一方で志願者数は、入学定員厳格化による志願者の安定志向化などの影響により、前年度を下回る結果となった。

データサイエンス研究科の広報活動もターゲットを絞って実施し、定員を超える志願者獲得に寄与した。 【再掲】

プレスリリースは年間89本発信した。また、今年度からプレスリリースの時期は逸したが、優れた取組や学生の活躍などを資料にまとめ、「情報提供資料」としてメディアへの資料の配信を開始し、計7本の資料を発信、うち3本はメディアへの露出につながった。また、初めて記者懇談会を開催し、記者への研究成果の紹介、関係構築を図った。【再掲】周年事業のWebサイトも4月1日公開を果たし、事業の広報を大きく前進させた。SNSの投稿では、各種アカウントで役500本の投稿を行い、YCUの今を発信し続けた。

なお、指標としている調査結果について、前年度と比較して数字が低下した。令和2年度以降、挽回して知名度を上げるよう、部署横断的な広報についても検討を進める。

*平成31年度目標:

- ○進学ブランド調査(関東エリア)知名度50%以上
- ○大学ブランドイメージ調査(首都圏版) 総合ランキング30位以内

令和元年度実績]

進学ブランド調査(関東エリア):知名度38.6%

大学ブランドイメージ調査(首都圏版):総合ランキング34位

令和元年度計画 令和元年度実績

2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組

- (1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組
- (2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組

(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組

大学の発展に向けて、安定した財務基盤を確立するため、人件費 も含め、固定経費を抑制し、効率的な経営を進める。 特に、平成31 年度は以下の取組を重点的に行う。

①自己収入の確保

料公開講座の開催、広告料収入の拡大等を推進するほか、【者の裾野が広がった。 YCU100募金の獲得に向けた体制を整備する。

①自己収入の確保

外部資金の獲得については、産学連携の推進や研究支援内容の充実【11】~【14】により研究費獲得に向 けて取り組んだ。 寄附については、YCU100募金の目標達成に向けて外部アドバイザーを招聘し、渉外活動 を実施するための体制作りや寄附顕彰制度の拡充を行った。また、Webサイト拡充や目的指定寄附(チア 研究費など外部資金の獲得、施設開放による使用料の確保、有リーディング部支援募金、シミュレーションセンター募金等)の寄附広報をターゲット別に展開した結果、支援

②事務の効率化

経理事務の効率化のため、コーポレートカードを導入するほか、 2020年度以降の経費精算システムの導入を目指し、調査を行う。

②事務の効率化

コーポレートカードについては、教員からの申請受付、マニュアル作成を経て、11月から八景・鶴見・舞岡 キャンパスの教員を対象に研究費での利用を開始し、3月からは大学部門の公費も対象として拡大した。次 年度は福浦キャンパスや病院部門への展開を調整していく。

経費精算システムについては、システムのトライアル利用や他大学へのヒアリング等により、導入のメリッ ト・デメリットを検討した(新型コロナの関係で年度末の報告会が未開催)。次年度は、財務会計システムの更 新も見据え、費用対効果の観点、既存システム等の活用も含めて導入の是非を検討する。

そのほか、事務決裁規程の見直しと連動した経理関係の決裁合理化(例:決裁区分をわかりやすく統 、伝票の所管決裁を省略)、契約審査会組織の見直しを行ったほか、請求書・契約書の電子化について 業者ヒアリングを行った。

③ 業務改善の推進

内部監査等も活用し、徹底した業務内容の見直しや改善を進め るとともに、超勤の縮減やワーク・ライフ・バランスの推進及び働き方 活用を図る。

③業務改善の推進

障害者雇用分野では、発足2年目を迎えた事務支援チームを中心に、職域の拡大を図った。従来の業務 (旅費・超勤集計等)に加え、新規登録特許のWebサイト掲載、文部科学省通知文のスキャン・掲載、古紙の |改革関連法の施行に伴う働き方の見直しを行う。また、雇用形態別||ルート回収集計作業等、各部署からきめ細かい業務の切り出しを続けた。さらに、令和2年度の法定雇用率 新人事制度の一層の効果的運用及び障害者雇用推進室の更なるアップを見据え、図書館整理業務の切り出しを行い、3月より運用を開始した。

*平成31年度目標:

寄附件数 350件、リピーター件数 130件

[令和元年度実績]

寄附件数:568件(前年度比 24件減)

寄附額:64,282,097円(前年度比 9,480,971円増)

リピーター件数:307件(前年度比 23件増)

VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

年度計画の自己点検・評価を通じて、課題等を把握し、改善する とともに、各取組(計画)の進捗管理を行い、中期計画の達成状況 を把握する。また、外部評価からの指摘事項や意見等を踏まえて、 改善取組を推進し、次年度の取組に反映させる。

令和元年度計画については、10月の前半期終了時点で、各部ごとにヒアリング等を行って振り返りを行い、 進捗の把握、課題の共有を行い、元年度計画の達成に取り組むと同時にヒアリング内容を活かして令和2年 度計画を策定した。特に、令和2年度は第3期中期計画4年目という後半期に入るため、単年度ではなく、過 去の法人評価委員会からの留意事項等も踏まえて、各部課ごと、中期計画6年間のゴールを見据えて令和 2年度計画策定を進めた。